

# 地方公共団体金融機構

## 第35回 経営審議委員会

令和3年3月9日(火) 13時30分  
地方公共団体金融機構 第一特別会議室

### 次 第

1 開会

2 議事

(1) 令和3年度事業計画(案)

(2) 令和3年度予算(案)

(3) 報告事項

3 閉会

## 地方公共団体金融機構 第35回経営審議委員会 配付資料

- 議案 1 令和3年度事業計画（案）
  - 資料 1 令和3年度事業実施方針
  - 資料 2 令和3年度政府予算案等の状況について  
（地方公共団体金融機構関連事項）
  - 資料 3 減収補填債について
  - 資料 4 多様な資金調達手段の活用
  - 資料 5 グリーンボンドの発行等について
  - 資料 6 令和3年度の地方支援業務の基本的考え方
  - 資料 7 地方公共団体金融機構（JFM）・国立大学法人政策研究大学院大学（GRIPS）連携プロジェクト
  - 資料 8 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業の創設
  - 資料 9 新型コロナウイルス感染症対策について（業務継続）
  - 資料10 第33回経営審議委員会意見書（R2.6）に係る対応
  - 資料11 貸付け・資金調達に係る状況の推移
  
- 議案 2 令和3年度予算（案）
  - 資料12 予算参考資料（勘定別予定BS／PL）
  - 資料13 令和3年度資金計画（案）
  - 資料14 収支に関する中期的な計画【勘定別】
  
- 報告事項
  - 報告 1 役員報酬の改定について

## 令和 3 年度 事業計画（案）

- 1 令和 3 年度における貸付金は、2,510,000 百万円を予定しており、事業別の貸付計画額は別紙 1 のとおりとする。
- 2 令和 3 年度における貸付回収金は、1,815,576 百万円を予定している。
- 3 令和 3 年度における資金調達は、非政府保証の地方金融機構債（公募債及び地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券）の発行 1,925,000 百万円、長期借入 75,000 百万円、政府保証債の発行 240,000 百万円、合計 2,240,000 百万円を予定しており、資金調達計画額は別紙 2 のとおりとする。
- 4 令和 3 年度における債券償還金及び長期借入償還金は、2,346,072 百万円を予定している。
- 5 令和 3 年度における地方公共団体の財政の健全性の確保、資金調達等をはじめとした財政運営全般にわたる課題解決に向けた支援の充実を図るため、地方公共団体の二一ズにあわせて、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させつつ、総合的な地方支援業務の実施を予定している。
- 6 令和 3 年度において、株式会社日本政策金融公庫から委託を受けて行う公有林整備及び草地開発のための貸付契約額は、2,901 百万円を予定している。

(別紙1)

令和3年度 事業別の貸付計画

(単位:億円)

事業名	貸付計画額
一般会計債	
公共事業等	317
公営住宅事業	124
学校教育施設等整備事業	81
社会福祉施設整備事業	90
一般廃棄物処理事業	66
一般事業	60
地域活性化事業	107
防災対策事業	134
地方道路等整備事業	257
合併特例事業	933
緊急防災・減災事業	1,453
公共施設等適正管理推進事業	831
緊急自然災害防止対策事業	870
過疎対策事業	594
計	5,917
公営企業債	
水道事業(上水道)	1,963
水道事業(簡易水道)	74
交通事業(一般交通)	28
交通事業(都市高速鉄道)	261
病院事業	1,004
下水道事業	3,593
工業用水道事業	74
電気事業	36
ガス事業	13
介護サービス事業	11
市場事業	88
と畜場事業	1
駐車場事業	2
港湾整備事業	19
観光施設事業・産業廃棄物処理事業	2
計	7,169
臨時財政対策債	6,014
減収補填債	6,000
合計	25,100

(注)上記のほか、次のものを貸付けの対象とする。

- ・東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債

(別紙2)

## 令和3年度資金調達計画

### 1 地方金融機構債

#### (1) 公募債

債券の種類	令和3年度
国内債	7,700億円
10年債	2,800億円
20年債	1,100億円
5年債	200億円
30年債	200億円
FLIP債	3,400億円
国外債	3,500億円
フレックス枠	2,750億円
計	13,950億円

※ 債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応する。

※ フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用する。

#### (2) 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和3年度
地共連引受債	3,000億円
10年債	1,500億円
20年債	1,500億円
地共済引受債	2,300億円
10年債	1,100億円
20年債	1,200億円
計	5,300億円

※ 地共連引受債は、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。地共済引受債は、地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。

### 2 長期借入

長期借入	令和3年度
	750億円

※ このほか、公募債のフレックス枠を活用して長期借入を行うことがある。

### 3 政府保証債

債券の種類	令和3年度
4年債	2,400億円

※ 国の令和3年度予算の成立が前提。

### 4 合計

合計	令和3年度
	22,400億円
政府保証債除く	20,000億円

## 令和 3 年度 事業実施方針

- I 令和 3 年度の貸付けについて
- II 令和 3 年度の資金調達について
- III 令和 3 年度の地方支援業務について
- IV 令和 3 年度のリスク管理及び内部統制について
- V 令和 3 年度の組織・体制について

地方公共団体金融機構

## 令和3年度 事業実施方針

地方公共団体金融機構（以下、「機構」という。）は、地方債計画に基づく多様な事業への貸付けを通じ、住民生活に密着した事業を支えるとともに、このために必要な資金については、国内外の市場で多様な手法を活用し、低コストで安定的な調達を行うよう努める。

併せて、財政の健全性の確保、資金調達等をはじめとする地方公共団体の財政運営全般にわたる課題解決に向けて、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」を三本柱として地方支援業務を実施する。

その際、機構が地方共同法人として地方公共団体とともに発展することを目指すという視点の下、首長から実務担当者まで、より多様なチャンネルを通じて対話を行うことにより、機構に対する理解の促進や地方公共団体の政策ニーズの適切な把握・分析に努め、地方の政策ニーズを機構の貸付け及び地方支援業務等に的確に反映するよう取り組む。

また、新型コロナウイルス感染症が社会経済に大きな影響を与えている環境下においても、資金調達や貸付けなど必要な業務を適切に遂行できるよう万全を期すとともに、地方公共団体が抱える課題等を踏まえ、各事業の実施に当たり、柔軟かつ適切に対応する。

以上により、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関として求められる使命を十分に果たし、地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指す。

## I 令和3年度の貸付けについて

### 1. 基本的な考え方

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体の地方債につき、長期かつ低利の資金を融通し、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民福祉の増進に寄与する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による地方税の大幅な減収等に対応するための地方公共団体の資金繰り（減収補填債等）や、地方単独事業のうち政策的に対応する必要がある事業（緊急防災・減災事業や公共施設等適正管理推進事業、緊急自然災害防止対策事業等）、住民生活に密着した公営企業等、更には地域活性化の観点等地方の視点から重要な政策分野（過疎対策事業等）、東日本大震災等大規模災害に関連する事業を支援する。

### 2. 令和3年度貸付計画の概要

改正後の令和2年度地方債計画及び令和3年度地方債計画における機構資金の計上額（通常収支対応分21,823億円、東日本大震災分3億円）を基礎として過去の執行実績等を勘案し、25,100億円を計上する（令和2年度貸付計画額16,600億円から8,500億円、51.2%の増。詳細は表1のとおり）。

#### (1) 一般会計債の事業種別に応じた所要額の計上

地域が主体的に実施する「一般単独事業」については、一般事業、地域活性化事業、防災対策事業、地方道路等整備事業、合併特例事業、緊急防災・減災事業、公共施設等適正管理推進事業及び緊急自然災害防止対策事業、「一般単独事業」以外の事業については、公共事業等、公営住宅事業、学校教育施設等整備事業、社会福祉施設整備事業、一般廃棄物処理事業及び過疎対策事業において、事業種別に応じ、所要額を計上する。

#### (2) 臨時財政対策債への対応

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として措置される臨時財政対策債について、所要額を計上する。

#### (3) 減収補填債への対応

令和2年度における地方税の大幅な減収に対応するため、減収補填債について、所要額を計上する。

#### (4) 生活関連社会資本の整備の推進に資する公営企業債の計上

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備について、所要額を計上する。

#### (5) その他同意等の見込まれる事業等への対応

東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債を貸付対象とする。

### 3. 貸付条件

地方公共団体のニーズを的確に把握の上、住民福祉の増進に積極的に寄与する等の観点から、貸付対象事業の性質や役割に即して、貸付利率、金利方式、償還期限及び据置期間の貸付条件を「地方債及び一時借入金の資金の貸付け等の条件ほか貸付け等の実施に係る基本的な事項」及び貸付規程において適切に設定する。

### 4. 機構資金の活用環境の整備

借入条件の検討をサポートするセルフチェックシートや償還年次表シミュレーションソフトの活用促進、借入手続きの更なる簡素化等、引き続き機構資金を活用しやすい環境の整備を図るとともに、相談・助言機能の充実を図る。

### 5. 審査

資本市場の信認を得られるよう、引き続き貸付けに際し必要な審査を適切に実施する。

また、貸付けを行った地方公共団体の財政状況の把握の充実を図りつつ、引き続き与信管理を適切に実施する。

(表1)

## 令和3年度事業別貸付計画

(単位:億円、%)

事業等名	区分	令和3年度	令和2年度	差引	増減率	【参考】 令和3年度 地方債計画 計上額
		計画額(A)	計画額(B)	(A)-(B)=(C)	(C)/(B)×100	
一 般 会 計 債	公 共 事 業 等	317	349	▲ 32	▲ 9.2	365
	公 営 住 宅 事 業	124	125	▲ 1	▲ 0.8	127
	学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業	81	108	▲ 27	▲ 25.0	61
	社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業	90	97	▲ 7	▲ 7.2	92
	一 般 廃 棄 物 処 理 事 業	66	141	▲ 75	▲ 53.2	55
	一 般 事 業	60	71	▲ 11	▲ 15.5	80
	地 域 活 性 化 事 業	107	98	9	9.2	86
	防 災 対 策 事 業	134	148	▲ 14	▲ 9.5	138
	地 方 道 路 等 整 備 事 業	257	244	13	5.3	303
	合 併 特 例 事 業	933	870	63	7.2	905
	緊 急 防 災 ・ 滅 災 事 業	1,453	1,260	193	15.3	1,678
	公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業	831	664	167	25.2	955
	緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	870	751	119	15.8	1,007
	過 疎 対 策 事 業	594	410	184	44.9	702
計	5,917	5,336	581	10.9	6,554	
臨 時 財 政 対 策 債		6,014	4,330	1,684	38.9	7,747
減 収 補 填 債		6,000	0	6,000	皆増	0
( 一 般 会 計 債 等 分 計 )		17,931	9,666	8,265	85.5	14,301
公 営 企 業 債	水 道 事 業 ( 上 水 道 )	1,963	1,863	100	5.4	2,092
	水 道 事 業 ( 簡 易 水 道 )	74	96	▲ 22	▲ 22.9	79
	交 通 事 業 ( 一 般 交 通 )	28	28	0	0.0	36
	交 通 事 業 ( 都 市 高 速 鉄 道 )	261	247	14	5.7	330
	病 院 事 業	1,004	1,041	▲ 37	▲ 3.6	1,107
	下 水 道 事 業	3,593	3,400	193	5.7	3,652
	工 業 用 水 道 事 業	74	82	▲ 8	▲ 9.8	90
	電 気 事 業	36	43	▲ 7	▲ 16.3	43
	ガ ス 事 業	13	21	▲ 8	▲ 38.1	15
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	11	11	0	0.0	13
	市 場 事 業	88	73	15	20.5	37
	と 畜 場 事 業	1	1	0	0.0	0
	駐 車 場 事 業	2	2	0	0.0	2
	小計	7,148	6,908	240	3.5	7,496
港 湾 整 備 事 業	19	25	▲ 6	▲ 24.0	28	
観 光 施 設 事 業 ・ 産 業 廃 棄 物 処 理 事 業	2	1	1	100.0	1	
小計	21	26	▲ 5	▲ 19.2	29	
計	7,169	6,934	235	3.4	7,525	
計	25,100	16,600	8,500	51.2	21,826 (前年度比+19.8%)	

注1) 事業等名は、令和3年度地方債計画に基づき区分した。

注2) 貸付計画額は、地方債計画を基礎として過去の執行実績等を勘案した。

注3) 地方債計画における東日本大震災分については、本表の各関係事業において計4億円を計上した。

注4) 上記のほか、次のものを貸付けの対象とする。

- ・東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債

## Ⅱ 令和3年度の資金調達について

### 1. 基本的な考え方

地方の共同資金調達機関として、地方公共団体に対し低利で安定した資金を融通するため、その原資となる資金の調達コストの縮減を図りつつ、安定的な調達を行うことを基本とする。

### 2. 資金調達の基本スタンス

必要な資金を低コストで安定的に資本市場から調達するため、多様な資金調達手段を活用するとともに、積極的な情報開示と説明責任を的確に果たしていくこと等を通じ、機構に対する資本市場からの確固たる信認を強化する。

また、日本銀行の一連の金融政策により低金利の状況が長期間に及んでいることに加え、海外情勢等により市場環境が大きく変化しているが、今後の金融政策の動向及び投資家の需要を注視しつつ、実際に資金調達を行うに当たっては、引き続き弾力的・機動的に対応する。

#### (1) 多様な資金調達手段の活用

##### ① 資本市場のニーズに合致した資金調達

安定的な資金調達を行っていく観点から、投資家層のより一層の拡大を図るため、リスク管理や調達コストを考慮しつつ、市場環境や市場のニーズに応じ、中期から超長期にわたる多様な年限及び形態による柔軟な資金調達に努める。

##### ② 資金調達の手法

資金調達に当たっては、債券発行を基本とし、市場のニーズに迅速かつ的確に応えた資金調達を行う。

国内債については、定例債として5年債、10年債、20年債及び30年債を発行するとともに、引き続きFLIP (Flexible Issuance Program) 債による投資家ニーズに応じた柔軟な調達を行うほか、市場の環境に応じ、スポット債を発行する。

国外債については、ベンチマーク債（グリーンボンドを含む。）の定例的な発行に努めるとともに、個人向け売出外債を継続的に発行する。

また、長期借入についても引き続き活用する。

加えて、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額など、引き続き、市場の動向に応じて、機動的な資金調達に努めるため、フレックス枠を設定する。

③ 多様な市場における債券発行

機構ブランドの知名度を十分に活かすとともに、国内、国外を問わず、昨今の市場環境を注視しながら、資金調達コストの縮減が図られるよう、多様な市場において債券発行に努める。

(2) 資本市場に対する積極的な情報開示と説明の徹底

① 適切なディスクロージャー

投資家保護の観点から、機構の事業・財務内容やリスク管理等の状況についてのディスクロージャーを適切に実施する。

また、機構が、貸付けを通じて支援している地方公共団体のSDGsに関連する施策について、適切に情報発信し、その取組を促進する。

② 積極的なIRの実施

投資家説明会や国内外の個別投資家訪問等のIRを戦略的かつ積極的に実施することによって、ESG投資の高まりなども含めた投資家動向の的確な把握に努める。また、機構の経営状況や機構債券に対する正しい理解の醸成を図り、資本市場における確固たる信認を強化することで、安定的な資金調達の実現に努める。

加えて、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、Web会議システム等を活用したIRにも引き続き取り組んでいく。

③ 資金調達計画等の公表

定例・継続的な購入先を確保するため、投資家の投資計画策定に資するよう年間の資金調達計画を策定し、年度が始まる前にあらかじめ公表するとともに、年度中の8月においても下半期の資金調達計画を公表する。

また、国内定例債については、各四半期が始まる1ヶ月前までに、その各月の発行年限、発行予定額及び主幹事会社を公表する。

(3) 資本市場の健全な発展への貢献

資本市場のニーズに合致した機動的・弾力的な資金調達を行う中で、資本市場重視の基本姿勢を堅持しつつ、また、地方公共団体との連携強化等にも取り組み、公共債市場における基幹的な発行体としての役割をより一層強固なものとし、資本市場が健全に発展するよう積極的に貢献する。

### 3. 令和3年度資金調達計画の概要

- (1) 貸付業務等に必要な資金調達については、資本市場における地方金融機構債（政府保証のない債券）の公募による発行を基本とし、令和3年度においては、表2のとおり公募債を1兆3,950億円、地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券を5,300億円発行するほか、長期借入を750億円行う予定である。
  
- (2) 政府保証債については、表2のとおり2,400億円を発行する予定である。

1 地方金融機構債

(1) 公募債

債券の種類	令和3年度	令和2年度
国内債	7,700億円	7,400億円
10年債	2,800億円	2,600億円
20年債	1,100億円	1,100億円
5年債	200億円	200億円
30年債	200億円	200億円
FLIP債	3,400億円	3,300億円
国外債	3,500億円	3,000億円
フレックス枠	2,750億円	2,000億円
計	13,950億円	12,400億円

※債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応する。

※フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用する。

※令和2年度については、当初計画額を計上。なお、令和2年7月、12月及び令和3年2月に見直しを行い、18,750億円に増額している。

(2) 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和3年度	令和2年度
地共連引受債	3,000億円	3,000億円
10年債	1,500億円	1,500億円
20年債	1,500億円	1,500億円
地共済引受債	2,300億円	2,350億円
10年債	1,100億円	1,100億円
20年債	1,200億円	1,250億円
計	5,300億円	5,350億円

※地共連引受債は、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。地共済引受債は、地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。

2 長期借入

長期借入	令和3年度	令和2年度
	750億円	750億円

※このほか、公募債のフレックス枠を活用して長期借入を行うことがある。

3 政府保証債

債券の種類	令和3年度	令和2年度
4年債	2,400億円	600億円
計	2,400億円	600億円

※国の令和3年度予算の成立が前提。

4 合計

合計	令和3年度	令和2年度
	22,400億円	19,100億円
政府保証債除く	20,000億円	18,500億円

※令和2年度は、当初計画額を計上。

### Ⅲ 令和3年度の地方支援業務について

#### 1. 基本的な考え方

人口構造等社会情勢の変化やインフラの老朽化等の地方公共団体の政策ニーズの変化等に対応し、また、そのような変化を見据えながら、これまでの資金調達への支援に加えて、地方公共団体の財政運営の健全性の確保・向上に向け、総合的な地方支援業務の実施に取り組むこととする。

その際、地方公共団体の財政運営の健全性の確保、向上に向けて取り組むことが、機構の信用力の維持、経営基盤の充実につながるという観点も踏まえつつ、大局的、中長期的観点から地方支援業務を展開する。

また、様々な財政課題について、質の高い調査研究を実施し、そこで得られた知見や先進事例等の成果を人材育成・実務支援、情報発信に活用することで、地方公共団体の課題解決につなげるなど、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させていく。

#### 2. 令和3年度地方支援業務の概要

令和3年度は、地方公共団体の政策ニーズを踏まえ、特に、公営企業会計の適用や公会計の整備等地方公共団体の経営・財務マネジメント強化に向けて、個別団体の状況や要請に応じ、個別市町村等にアドバイザーを派遣する事業を総務省との共同事業として創設するとともに、先進事例等を普及するセミナーを実施するなど、丁寧できめ細かい支援を実施する。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大への対応、更には、遠隔地の小規模な団体も含めた地方支援業務の効果向上を目指し、地方財政制度や政策上の課題等幅広い分野にわたって学びの機会を拡充するとともに、eラーニング等ICT技術を積極的に活用するなど多様な支援手法の充実を図る。

更に、調査研究の実施に当たっては、「人口減少時代等社会構造変革下の地方財政」をテーマとして、新たに、国立大学法人政策研究大学院大学と連携して、教育及び調査研究に関するプロジェクトに中長期的に取り組むとともに、諸外国の地方財政制度、地域金融等に関する調査研究について、専門機関と連携し、それぞれの強みを活かして相乗効果を発揮させながら取り組む。

##### (1) 調査研究

地方公共団体の財政運営、諸外国の地方財政制度、地域金融、財政分析等に関する総合的な調査研究を実施するとともに、その成果を人材育成・実務支援、情報発信に活用するなど、地方公共団体へ還元する。

① JFM・GRIPS連携プロジェクト

人口減少時代の到来、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による社会構造の変革に伴い、地方公共団体の財政運営が直面する政策課題が大きく変化する中で、これらの課題解決に向けて、機構（JFM）と国立大学法人政策研究大学院大学（GRIPS）が相互の強みを活かして連携し、教育及び調査研究に関するプロジェクトに取り組むことにより、健全な地方財政運営に寄与することを目指す。連携プロジェクトは、令和3年度から5年間かけて取り組むこととし、調査研究事業の成果は、フォーラム等を開催して広く普及啓発を図る。

② 地域金融に関する調査研究

地方公共団体の地域金融機関等からの借入動向及びそれを取り巻く環境等について調査研究を実施するとともに、資金調達に関する最近の実態を把握するため、実態調査を実施する。

③ 諸外国の地方財政制度等に関する調査研究

諸外国の地方財政制度やその運用、諸外国の地方公共団体向け共同調達機関等の最新の動向等について、専門機関との連携強化を図りながら、調査研究を実施する。

④ 財務情報を活用した財政分析・診断事業

財政分析チャートOctagonにおける分析内容の充実を図るとともに、地方公共団体の財務情報の活用等による財政分析・財政診断の拡充に向けた検討を進める。

⑤ 地方公共団体のニーズ・課題把握のための調査

地方公共団体の財政運営上のニーズや課題を把握するため、地方金融状況調査の機会を利用して、調査対象団体に対し、財政状況ヒアリングを実施する。

⑥ 先進事例の収集・蓄積

地方公営企業における広域化・民間活用の事例、第三セクターにおける経営健全化に向けた取組事例及び関係人口創出・拡大等地域振興事業の事例など、地方公共団体の関心の高い政策課題への対応状況について、先進事例の更なる収集・蓄積を行い、先進事例検索システムを通じて地方公共団体へ還元する。

## (2) 人材育成・実務支援

地方公共団体の財政運営の質の向上を図るため、団体の状況や要請に応じて、個別市町村等にアドバイザーを派遣する事業に新たに取り組むほか、地方公共団体の職員が各団体において、財政運営の健全性を確保する上で必要不可欠な財政・金融に係る知識を習得するためのセミナーや研修等を実施する。人材育成・実務支援に当たって、eラーニング、Web会議システム等を積極的に活用する。

また、財政運営や資金調達等に係る自治体ファイナンス・アドバイザーの派遣事業の実施を通じて、個別団体へのアドバイスを強化する。

### ① 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と機構の共同事業として、公営企業の経営戦略の策定・経営支援、公営企業会計の適用、地方公会計の整備及び公共施設等総合管理計画の見直し（公共施設マネジメント）の4つのテーマについて、市町村等にアドバイザーを派遣する事業を創設し、個別団体の状況や要請に応じて、より丁寧できめ細かい支援を実施する。

### ② JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー

地方公会計制度の活用及び地方公営企業会計適用拡大など、地方公共団体にとって関心の高い地方財政・地方公営企業に関する時宜にかなったテーマを題材としたセミナーを実施し、地方公共団体の職員の能力向上等を図る。

### ③ 資金調達及び資金運用に係る各種研修会

資金調達等に関する基礎的な知識の習得を目的として、機構主催の資金調達入門及び資金運用入門に係る集合研修を実施する。

また、市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所との共催により、専門的知識の習得を目的とする宿泊型研修を実施する。

### ④ eラーニング研修事業

eラーニングを活用し、JFM地方財政セミナーや資金調達入門研修など機構主催の集合研修における質の高い講義を配信するとともに、地方財政制度、地方公会計制度等に関する研修コンテンツを開発・提供するなど、遠隔地の小規模な団体にも広く研修効果が及ぶよう多様な研修機会の充実に努める。

⑤ 出前講座

地方公共団体に機構職員等を講師として派遣し、財政運営や資金調達・資金運用など、その団体の要望に応じたテーマで講座を実施する。実施に当たっては、主にオンライン形式を活用しつつ、都道府県（市町村担当課）等と連携して、効率的・効果的に実施する。

⑥ 財政運営や資金調達等に係る実務支援

地方公共団体の抱える財政運営や資金調達等に係る具体的な課題や疑問に対して、電話、メール及びWeb会議システムの活用や、訪問等の方法により個別に助言を行う。

(3) 情報発信

地方支援に関する新規事業の実施や拡大に伴い、地方公共団体の活用に資するとともに、地方支援業務の効果的・円滑な実施につながるよう、地方支援業務のホームページの充実を図る。

また、先進事例検索システムの掲載事例及び財政分析チャート Octagon の充実を行うほか、金融知識、参考事例、経済・金融データ等地方公共団体にとって参考となる情報を、ホームページや各種広報媒体等を活用して積極的に発信する。

## Ⅳ 令和3年度のリスク管理及び内部統制について

### 1. 基本的な考え方

機構が、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場における確固たる信認を強化するため、地政学的リスクなど様々なリスクが高まる中、金利リスクなど機構が抱える各種リスクを適切に管理するとともに、財務諸表等の適正性確保に必要な財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価を行う。

### 2. リスク管理の基本スタンス

#### (1) 統合的リスク管理とリスク管理体制

機構全体のリスク管理を統括する統合的リスク管理委員会や各事業部門のリスクについて統合的な把握・管理を行うリスク管理統括課により、適切なリスク管理を実施し、経営判断に反映させる。

また、実践的なマニュアルの整備や研修等による職員のリスク意識の向上などにより、日常的なリスク管理の強化を図る。

#### (2) 機構におけるリスクの特性と金利リスクの管理

- ① 機構は最長40年の長期の貸付けを行う一方で、その原資は10年債を中心とした債券発行等により調達しており、貸付期間と資金調達期間との間に大きな差異が生じることから、債券等借換え時の金利リスク（債券等支払利息が貸付受取利息を上回り、逆鞘となるリスク）が大きいという特性を有している。
- ② このため、統合的リスク管理を適正に行うとともに、特に金利リスクに関しては、ALM（資産・負債管理）を適時・適切に実施しながら、金利変動準備金による対応等、様々な手段によって金利リスクの軽減に努める。
- ③ 中長期の観点からのALMを実施し、その下で債券発行等のオペレーションを行う。このため、ALM委員会においてALM運営方針を定め、デュレーションギャップを活用した管理指標に基づいて各種オペレーションを実施する。また、定期的にモニタリングを行うことにより、ALMの内容を適切に経営判断に反映させる。

### (3) 機構における流動性リスクの管理

流動性リスクへの対応として、毎月、資金計画を立て、日々の資金繰りを管理するとともに、引き続き、不測の事態に備えて複数の金融機関と当座貸越契約を締結し、また、余裕資金については短期で運用する。

加えて、流動性補完資産確保方針に基づき、万一の市場混乱時にも機構債券等の償還金や利息の支払いに支障をきたさないよう、少なくとも翌1ヶ月分の所要額について換金性の高い資産をあらかじめ保有することにより、流動性リスクの軽減に努める。

### (4) 災害対策等

東日本大震災をはじめとする深刻な自然災害等を教訓として、緊急時の対応について点検・訓練を行い、大規模な災害等が発生した場合においても、優先業務（債券元利払い及び融資）を着実に実施できる体制を確保する。

また、新型コロナウイルス感染症に関する状況等を踏まえ、テレワーク環境の整備や感染予防策の徹底等、必要な対策を実施し、業務継続可能な体制を確保する。

## 3. 内部統制の基本スタンス

財務諸表その他の情報の適正性を確保するために必要な財務報告に係る内部統制を有効かつ効率的に整備し、運用する。

また、事業年度の末日を基準日として内部統制についての評価を記載した内部統制報告書を作成し、会計監査人の監査証明を受け、決算と併せて公表する。

## 4. 会計基準の改正等への対応

企業会計基準の改正等を踏まえ、機構の会計における時価評価の算出方法等について、適切に検討し、所要の対応を進める。

## V 令和3年度の組織・体制について

### 1. 基本的な考え方

業務を円滑かつ着実に実施するため、引き続き効率的な業務運営に努めつつ、組織・体制の整備を図る。

### 2. 令和3年度における組織・体制の整備

高度かつ多様な業務遂行のため、民間の金融実務経験者を積極的に活用するとともに、地方三団体の協力を得て地方公共団体からの派遣職員の確保を図る。

また、機構職員に対してOJT研修や金融関連業務に係る実務研修等を計画的に行い、人材育成を図る。

なお、機構に対する理解の促進や円滑な業務運営への協力を得ることを目的とし、引き続き地方公共団体に対する広報、説明及び意見交換の充実を図る。

更に、スマートフォン等マルチデバイスへの対応、ウェブアクセシビリティ（高齢者・障害者等への配慮）の向上等の観点から、機構ホームページのリニューアルを行う。

## 令和 3 年度政府予算案等の状況について (地方公共団体金融機構関連事項)

### 1. 地方債計画における機構資金

令和 3 年度地方債計画における地方公共団体金融機構資金

通常収支分 2兆1,823億円 (対前年度 3,602億円、19.8%)  
(うち、臨時財政対策債 対前年度 3,602億円、86.9%)

東日本大震災分 3億円 (対前年度 ▲1億円、▲25.0%)

合計 2兆1,826億円 (対前年度 3,601億円、19.8%)

<参考 1> 令和 3 年度地方債計画 (総務省資料)

### 2. 公庫債権金利変動準備金の一部の国への帰属

地方公共団体金融機構法附則第 14 条の規定に基づき、以下の国庫帰属に対応。

- ① 地方交付税の財源確保のため、令和 3 年度は 2,000 億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。

※令和 3 年度及び令和 4 年度の 2 年間で総額 4,000 億円を国に帰属させる予定。

- ② 森林整備などの推進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額のため、令和 3 年度は 400 億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。

※令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間で総額 2,300 億円を国に帰属させる予定。

- ③ 上下水道コンセッションに係る旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還の財源確保のため、令和 3 年度は同繰上償還の実績に応じた額を国に帰属させ、その全額を財政投融资特別会計財政融資資金勘定に繰入れ。

※平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年間で総額 15 億円以内を国に帰属させる予定。

<参考 2> 公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

### 3. 政府保証債

令和 3 年度発行限度額

2,400億円 (対前年度 1,800億円、300%)  
(うち、4年債 2,400億円)

<参考 3> 令和 3 年度政府保証債発行予定額 (財務省資料)

## 令和 3 年度地方債計画

（ 通常収支分 ）

（単位：億円、％）

項 目	令和 3 年度 計画額 (A)	令和 2 年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
<b>一 一般会計債</b>				
1 公共事業等	16,098	16,195	△ 97	△ 0.6
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	-	4,778	△ 4,778	皆減
3 公営住宅建設事業	1,103	1,110	△ 7	△ 0.6
4 災害復旧事業	1,141	1,148	△ 7	△ 0.6
5 教育・福祉施設等整備事業	3,319	3,327	△ 8	△ 0.2
(1) 学校教育施設等	1,223	1,223	0	0.0
(2) 社会福祉施設	371	373	△ 2	△ 0.5
(3) 一般廃棄物処理	639	639	0	0.0
(4) 一般補助施設等	549	552	△ 3	△ 0.5
(5) 施設（一般財源化分）	537	540	△ 3	△ 0.6
6 一般単独事業	27,724	26,807	917	3.4
(1) 一般	2,322	2,605	△ 283	△ 10.9
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,320	4,320	0	0.0
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	3,000	1,000	33.3
(9) 緊急浚渫推進	1,100	900	200	22.2
7 辺地及び過疎対策事業	5,520	5,210	310	6.0
(1) 辺地対策	520	510	10	2.0
(2) 過疎対策	5,000	4,700	300	6.4
8 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
9 行政改革推進	700	700	0	0.0
10 調 整	100	100	0	0.0
計	56,050	59,720	△ 3,670	△ 6.1
<b>二 公営企業債</b>				
1 水道事業	5,258	5,570	△ 312	△ 5.6
2 工業用水道事業	303	338	△ 35	△ 10.4
3 交通事業	1,739	1,562	177	11.3
4 電気事業・ガス事業	195	260	△ 65	△ 25.0
5 港湾整備事業	571	555	16	2.9
6 病院事業・介護サービス事業	3,637	3,599	38	1.1
7 市場事業・と畜場事業	375	343	32	9.3
8 地域開発事業	658	708	△ 50	△ 7.1
9 下水道事業	11,934	12,383	△ 449	△ 3.6
10 観光その他事業	56	100	△ 44	△ 44.0
計	24,726	25,418	△ 692	△ 2.7
合 計	80,776	85,138	△ 4,362	△ 5.1

(単位：億円、%)

項 目		令和3年度 計画額 (A)	令和2年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
三 臨 時 財 政 対 策 債		54,796	31,398	23,399	74.5
四 退 職 手 当 債		800	800	0	0.0
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		( 241 )	( 247 )	(△ 6 )	( △ 2.4 )
総 計		( 241 )	( 247 )	(△ 6 )	( △ 2.4 )
		136,372	117,336	19,037	16.2
内 訳	普 通 会 計 分	112,407	92,783	19,625	21.2
	公 営 企 業 会 計 等 分	23,965	24,553	△ 588	△ 2.4
資 金 区 分					
公 的 資 金		58,662	47,547	11,115	23.4
財 政 融 資 資 金		36,839	29,326	7,513	25.6
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		21,823	18,221	3,602	19.8
( 国 の 予 算 等 貸 付 金 )		( 241 )	( 247 )	(△ 6 )	( △ 2.4 )
民 間 等 資 金		77,710	69,789	7,922	11.4
市 場 公 募		44,700	38,500	6,200	16.1
銀 行 等 引 受		33,010	31,289	1,722	5.5

その他同意等の見込まれる項目

- 1 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 2 地方財政法第33条の5の12の規定により発行する猶予特例債
- 3 地方税等、使用料・手数料の減収が生じることとなる場合において発行する特別減収対策債
- 4 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する特別減収対策企業債
- 5 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 6 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債

(備 考)

国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

# 令和3年度地方債計画

(東日本大震災分)

復旧・復興事業

(単位：億円、%)

項 目		令和3年度 計画額 (A)	令和2年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一般会計債					
	公営住宅建設事業	7	14	△ 7	△ 50.0
	災害復旧事業	2	7	△ 5	△ 71.4
	一般単独事業	1	1	0	0.0
公営企業債					
	水道事業	1	1	0	0.0
	下水道事業	-	1	△ 1	皆減
国の予算等貸付金債		( 1 )	( 2 )	( △ 1 )	( △ 50.0 )
総 計		( 1 )	( 2 )	( △ 1 )	( △ 50.0 )
		11	24	△ 13	△ 54.2
内 訳	普 通 会 計 分	8	15	△ 7	△ 46.7
	公 営 企 業 会 計 等 分	3	9	△ 6	△ 66.7
資 金 区 分	公 的 資 金				
	財 政 融 資 資 金	8	20	△ 12	△ 60.0
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金 ( 国 の 予 算 等 貸 付 金 )	3 ( 1 )	4 ( 2 )	△ 1 ( △ 1 )	△ 25.0 ( △ 50.0 )

## その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備 考)

国の予算等貸付金債の( )書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(参考)

令和3年度地方債計画  
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位：億円、%)

項 目	令和3年度 計画額 (A)	令和2年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,098	16,195	△ 97	△ 0.6
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	-	4,778	△ 4,778	皆減
3 公営住宅建設事業	1,110	1,124	△ 14	△ 1.2
4 災害復旧事業	1,143	1,155	△ 12	△ 1.0
5 教育・福祉施設等整備事業	3,319	3,327	△ 8	△ 0.2
(1) 学校教育施設等	1,223	1,223	0	0.0
(2) 社会福祉施設	371	373	△ 2	△ 0.5
(3) 一般廃棄物処理	639	639	0	0.0
(4) 一般補助施設等	549	552	△ 3	△ 0.5
(5) 施設(一般財源化分)	537	540	△ 3	△ 0.6
6 一般単独事業	27,725	26,808	917	3.4
(1) 一般	2,323	2,606	△ 283	△ 10.9
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,320	4,320	0	0.0
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	3,000	1,000	33.3
(9) 緊急浚渫推進	1,100	900	200	22.2
7 辺地及び過疎対策事業	5,520	5,210	310	6.0
(1) 辺地対策	520	510	10	2.0
(2) 過疎対策	5,000	4,700	300	6.4
8 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
9 行政改革推進	700	700	0	0.0
10 調 整	100	100	0	0.0
計	56,060	59,742	△ 3,682	△ 6.2
二 公営企業債				
1 水道事業	5,259	5,571	△ 312	△ 5.6
2 工業用水道事業	303	338	△ 35	△ 10.4
3 交通事業	1,739	1,562	177	11.3
4 電気事業・ガス事業	195	260	△ 65	△ 25.0
5 港湾整備事業	571	555	16	2.9
6 病院事業・介護サービス事業	3,637	3,599	38	1.1
7 市場事業・と畜場事業	375	343	32	9.3
8 地域開発事業	658	708	△ 50	△ 7.1
9 下水道事業	11,934	12,384	△ 450	△ 3.6
10 観光その他事業	56	100	△ 44	△ 44.0
計	24,727	25,420	△ 693	△ 2.7
合 計	80,787	85,162	△ 4,375	△ 5.1

(単位：億円、%)

項 目		令和3年度 計画額 (A)	令和2年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
三 臨時財政対策債		54,796	31,398	23,399	74.5
四 退職手当債		800	800	0	0.0
五 国の予算等貸付金債		( 242 )	( 249 )	(△ 7)	(△ 2.8)
総 計		( 242 )	( 249 )	(△ 7)	(△ 2.8)
		136,383	117,360	19,024	16.2
内 訳	普通会計分	112,415	92,798	19,618	21.1
	公営企業会計等分	23,968	24,562	△ 594	△ 2.4
資金区分					
公 的 資 金		58,673	47,571	11,102	23.3
財 政 融 資 資 金		36,847	29,346	7,501	25.6
地方公共団体金融機構資金		21,826	18,225	3,601	19.8
(国の予算等貸付金)		( 242 )	( 249 )	(△ 7)	(△ 2.8)
民 間 等 資 金		77,710	69,789	7,922	11.4
市 場 公 募		44,700	38,500	6,200	16.1
銀 行 等 引 受		33,010	31,289	1,722	5.5

その他同意等の見込まれる項目

- 1 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 2 地方財政法第33条の5の12の規定により発行する猶予特例債
- 3 地方税等、使用料・手数料の減収が生じることとなる場合において発行する特別減収対策債
- 4 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する特別減収対策企業債
- 5 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 6 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 7 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 8 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 9 公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備 考)

国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

## 令和3年度地方債計画について

令和3年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急的に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理及び地域の活性化への取組み等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

### 1 通常収支分

#### (1) 概況

総額は1兆3,372億円となり、前年度に比べて1兆9,037億円、16.2%の増となっている。

このうち、普通会計分は1兆2,407億円で、前年度に比べて1兆9,625億円、21.2%の増、公営企業会計等分は2兆3,965億円で、前年度に比べて588億円、2.4%の減となっている。

#### (2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債5兆4,796億円（前年度に比べて2兆3,399億円、74.5%の増）を計上している。

#### (3) 緊急防災・減災事業の推進

令和3年度以降も、地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業を令和7年度まで継続し、対象事業を拡充（避難所の新型コロナウイルス感染症対策、社会福祉法人等の福祉施設等における豪雨災害対策に対する補助）することとし、5,000億円を計上している。

#### (4) 緊急自然災害防止対策事業の推進

令和3年度以降も、地方公共団体が、引き続き緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、緊急自然災害防止対策事業を令和7年度まで継続し、対象事業を大幅に拡充（河川の支流対策や貯留施設の整備等の流域治水対策等）することとし、4,000億円を計上している。

#### (5) 緊急浚渫推進事業の推進

地方公共団体が、緊急的に河川等の浚渫を実施できるよう、緊急浚渫推進事業の対象事業を拡充（防災重点農業用ため池等）することとし、1,100億円を計上している。

#### (6) 公共施設等の適正管理の推進

地方公共団体が、引き続き公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業において、集約化・複合化に係る事業の対象を拡充（非建築物（グラウンド等））することとし、4,320億円を計上している。

(7) 過疎対策事業の推進

現行の過疎法失効後の新たな過疎対策の確立に対応し、過疎地域の持続的発展のための施策を推進するため、過疎対策事業の所要額を措置することとしている。

(8) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

水道、下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した地方公営企業の社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(9) 地方債資金の確保

増額が見込まれる臨時財政対策債について、財政融資資金を7,463億円、地方公共団体金融機構資金を3,602億円、公的資金全体で1兆1,065億円増額することにより、全体の4割(2兆2,432億円)を公的資金で確保している。また、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募地方債や共同発行市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

## 2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額11億円を計上している。

(2) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

【参考1】通常分・特別分の状況（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

区 分	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
普通会計分	112,415	92,798	19,617	21.1
通常分	49,019	52,800	△3,781	△7.2
特別分	63,396	39,998	23,399	58.5
臨時財政対策債	54,796	31,398	23,399	74.5
財源対策債	7,700	7,700	0	0.0
退職手当債	800	800	0	0.0
調整	100	100	0	0.0
公営企業会計等分	23,968	24,562	△594	△2.4
総 計	136,383	117,360	19,024	16.2
通常分	72,987	77,362	△4,375	△5.7
特別分	63,396	39,998	23,399	58.5

- (注) 1 公営企業会計等分はすべて通常分である。  
2 財源対策債については、公共事業等債等の内数である。

【参考2】地方債資金の構成内訳（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

区 分	令和3年度計画		令和2年度計画		差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	58,673	43.0	47,571	40.5	11,102	23.3
財政融資資金	36,847	27.0	29,346	25.0	7,501	25.6
地方公共団体金融機構資金	21,826	16.0	18,225	15.5	3,601	19.8
(国の予算等貸付金)	(242)	-	(249)	-	(△7)	(△2.8)
民 間 等 資 金	77,710	57.0	69,789	59.5	7,922	11.4
市場公募	44,700	32.8	38,500	32.8	6,200	16.1
銀行等引受	33,010	24.2	31,289	26.7	1,722	5.5
合 計	136,383	100.0	117,360	100.0	19,024	16.2

- (注) 1 市場公募地方債については、借換債を含め7兆5,800億円（前年度比4,900億円、6.9%増）を予定している。  
2 国の予算等貸付金の（ ）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

**令和3年度地方債計画資金区分**  
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位：億円)

項 目	合 計	公 的 資 金			民 間 等 資 金		
		計	財 政 融 資	地方公共団体 金融機構	計	市 場 公 募	銀 行 等 引 受
一 一 般 会 計 債							
1 公 共 事 業 等	16,098	5,559	5,194	365	10,539	7,734	2,805
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,110	410	283	127	700	676	24
3 災 害 復 旧 事 業	1,143	1,143	1,143	0	0	0	0
4 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	3,319	1,370	1,162	208	1,949	1,229	720
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,223	687	626	61	536	463	73
(2) 社 会 福 祉 施 設	371	92	0	92	279	207	72
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	639	498	443	55	141	123	18
(4) 一 般 補 助 施 設 等	549	93	93	0	456	130	326
(5) 施 設 ( 一 般 財 源 化 分 )	537	0	0	0	537	306	231
5 一 般 単 独 事 業	27,725	5,978	826	5,152	21,747	11,009	10,738
(1) 一 般	2,323	80	0	80	2,243	2,026	217
(2) 地 域 活 性 化	690	86	0	86	604	531	73
(3) 防 災 対 策	871	264	126	138	607	364	243
(4) 地 方 道 路 等	3,221	303	0	303	2,918	2,895	23
(5) 旧 合 併 特 例	6,200	905	0	905	5,295	528	4,767
(6) 緊 急 防 災 ・ 減 災	5,000	1,678	0	1,678	3,322	1,554	1,768
(7) 公 共 施 設 等 適 正 管 理	4,320	955	0	955	3,365	1,424	1,941
(8) 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策	4,000	1,707	700	1,007	2,293	1,071	1,222
(うち流域治水対策分)	(1,000)	700	(700)	(0)	(300)	(180)	(120)
(9) 緊 急 浚 渫 推 進	1,100	0	0	0	1,100	616	484
6 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	5,520	5,515	4,813	702	5	0	5
(1) 辺 地 対 策	520	520	520	0	0	0	0
(2) 過 疎 対 策	5,000	4,995	4,293	702	5	0	5
7 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	345	0	0	0	345	68	277
8 行 政 改 革 推 進	700	0	0	0	700	533	167
9 調 整	100	0	0	0	100	34	66
計	56,060	19,975	13,421	6,554	36,085	21,283	14,802
二 公 営 企 業 債							
1 水 道 事 業	5,259	4,472	2,301	2,171	787	384	403
2 工 業 用 水 道 事 業	303	90	0	90	213	31	182
3 交 通 事 業	1,739	441	75	366	1,298	674	624
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	195	58	0	58	137	32	105
5 港 湾 整 備 事 業	571	195	167	28	376	117	259
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	3,637	1,858	738	1,120	1,779	962	817
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	375	37	0	37	338	181	157
8 地 域 開 発 事 業	658	0	0	0	658	386	272
9 下 水 道 事 業	11,934	9,112	5,460	3,652	2,822	1,090	1,732
(うち雨水対策分)	(2,700)	(1,900)	(1,900)	(0)	(800)	(310)	(490)
10 観 光 そ の 他 事 業	56	3	0	3	53	6	47
計	24,727	16,266	8,741	7,525	8,461	3,863	4,598
合 計	80,787	36,241	22,162	14,079	44,546	25,146	19,400
三 臨 時 財 政 対 策 債	54,796	22,432	14,685	7,747	32,364	19,554	12,810
四 退 職 手 当 債	800	0	0	0	800	0	800
総 計	136,383	58,673	36,847	21,826	77,710	44,700	33,010

# 公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

- 平成20年度以降、令和2年度までに総額2.8兆円の公庫債権金利変動準備金を国庫に帰属させ、交付税財源等に活用。
- 地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、以下の国庫帰属に対応。
  - ① 地方交付税の財源確保のため、令和3年度は2,000億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。
    - ※ 令和3年度及び令和4年度の2年間で総額4,000億円を国に帰属させる予定。
  - ② 森林整備などの推進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額のため、令和3年度は400億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。
    - ※ 令和2年度から令和6年度までの5年間で総額2,300億円を国に帰属させる予定。
  - ③ 上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源確保のため、令和3年度は旧資金運用部資金における同繰上償還の実績に応じた額を国に帰属させ、その全額を財政投融资特別会計財政融資資金勘定に繰入れ。
    - ※ 平成30年度から令和5年度までの6年間で総額15億円以内を国に帰属させる予定。

## 【国庫帰属のこれまでの沿革】

年度	納付額	活用先
H20	3,000億円	地域活性化・生活対策臨時交付金
H24～ H25	総額1兆円 H24 3,500億円 H25 6,500億円	地方交付税
H27～ H29	総額6,000億円 H27 3,000億円 H28 2,000億円 H29 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費)
H29～ R1	総額8,000億円 H29 3,000億円 H30 4,000億円 R1 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費を中心)
H30～ R5	総額15億円以内 H30 0.6億円 R1 ー R2 ー R3 0.8億円(※) ※予算額ベース。最終的な納付額は、年度末にコンセッション導入の実績に応じて決定。	上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源

年度	納付額	活用先
R2～ R6	総額2,300億円 R2 600億円 R5 500億円 R3 400億円 R6 300億円 R4 500億円	森林環境譲与税
R3～ R4	総額4,000億円 R3 2,000億円 R4 2,000億円	地方交付税 (地域デジタル社会推進費)

## 【地方公共団体金融機構法（平成19年法律第64号）（抄）】

（公庫債権金利変動準備金等の帰属）

附則第十四条 総務大臣及び財務大臣は、前条第六項の規定にかかわらず、機構の経営状況を踏まえ、機構の業務が円滑に遂行されていると認められる場合において、公庫債権金利変動準備金及び同条第八項の積立金の合計額が公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回ると認められるときは、当該上回ると認められる金額として総務省令・財務省令で定める金額を、政令で定めるところにより、国に帰属させるものとする。

令和2年12月16日

総務大臣 武田 良太 殿

地方公共団体金融機構

理事長 佐藤 文俊

## 公庫債権金利変動準備金の国への帰属に対する意見

令和3年度における公庫債権金利変動準備金の国への帰属については、地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な財務基盤を確保しつつ、以下のとおり行われるものと認識しております。これらは、地方交付税の総額の確保など、地方公共団体のために活用されるものであり、異議はありません。

- ・ 地方交付税の総額確保のため、総額4千億円で、令和3年度及び令和4年度の2年間で計画的に行われるもの
- ・ 森林整備等の推進に係る森林環境譲与税増額のため、令和2年度から令和6年度までの5年間、総額約2,300億円とする枠組みで行われるもの
- ・ 上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源確保のため、平成30年度から令和5年度までの6年間、総額15億円以内とする枠組みの範囲内において行われるもの

今後の公庫債権金利変動準備金の取扱いに当たっても、同条の規定に基づき、財務基盤の確保、政府保証債による資金手当により、本機構に対する市場の信認と公庫債権管理業務の将来にわたる円滑な運営にいさかも支障が生じることがないよう万全を期すとともに、その時期及び内容については計画的かつ合理的なものとするようお願いします。また本機構の財産が地方公共団体の寄与により形成された経緯を踏まえ、地方公共団体のために活用されるようお願いします。

## 地域デジタル社会推進費の創設

- 光ファイバーの全国的な展開や5Gサービスの開始、ローカル5Gの導入など情報通信基盤の整備の進展を踏まえ、今後これらの基盤を有効に活用し、すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、地方財政計画に新たな歳出項目として「地域デジタル社会推進費」を計上

【事業期間】 令和3・4年度

【事業費】 各年度2,000億円

※ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用

### 地域デジタル社会形成に向け想定される取組（例）

デジタル社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるためのデジタル活用支援

デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくりの推進

地域におけるデジタル人材の育成・確保

デジタル技術を活用した安心・安全の確保

条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化

中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援

### 地方交付税措置

#### 【算定項目】

新たな基準財政需要額の算定項目「地域デジタル社会推進費」を臨時費目として創設し、地域社会全体のデジタル化を推進するために必要となる取組に要する経費を算定

#### 【算定額】

令和3年度及び令和4年度 各年度2,000億円程度  
(うち 道府県分800億円程度、市町村分1,200億円程度)

## 令和3年度政府保証債発行予定額

(単位:億円)

区 分	令和2年度当初 (a)	第3次変更後		3年度予定			主な発行体
		(b)	(b)-(a)	(c)	(c)-(a)	(c)-(b)	
40年債	700	700	-	50	▲650	▲650	(株)日本政策投資銀行
30年債	-	-	-	600	600	600	(独)日本高速道路保有・債務返済機構
20年債	700	920	220	982	282	62	(独)日本高速道路保有・債務返済機構、 (一財)民間都市開発推進機構等
10年債	1,434	6,234	4,800	6,116	4,682	▲118	(株)日本政策金融公庫、 (株)日本政策投資銀行等
7年債	1,300	1,300	-	200	▲1,100	▲1,100	(株)日本政策投資銀行
5年債	-	-	-	2,700	2,700	2,700	(独)住宅金融支援機構、 (株)民間資金等活用事業推進機構
4年債	4,300	4,300	-	6,200	1,900	1,900	預金保険機構、 地方公共団体金融機構等
3年債	2,500	2,500	-	1,500	▲1,000	▲1,000	(独)国際協力機構、 原子力損害賠償・廃炉等支援機構
2年債	6,100	6,100	-	3,800	▲2,300	▲2,300	預金保険機構
小 計(注1)	17,034	22,054	5,020	22,148	5,114	94	
短期債(注2)	-	5,000	5,000	3,000	3,000	▲2,000	(株)日本政策金融公庫
外債	21,685	32,685	11,000	22,665	980	▲10,020	(株)国際協力銀行、 (独)国際協力機構等
合 計	38,719	59,739	21,020	47,813	9,094	▲11,926	

(注1)上記のほか、(株)日本政策金融公庫及び(株)日本政策投資銀行は、事業の進捗状況に応じ、それぞれ最大4,000億円及び最大1,000億円の発行を予定している(5年未満の年限)

(注2)短期債は1年未満の債券をいい、残高の限度額を掲げている

(注3)本予定における年限及び金額については、事業の進捗状況等に応じて、変更がありうる

## 令和3年度政府保証債発行予定額(機関別・年限別)

(単位:億円)

機 関 名	40年	30年	20年	10年	7年	5年	4年	3年	2年	小計 (注1)	短期債 (注2)	外債	合計
(株)日本政策金融公庫				5,000						5,000	3,000		8,000
(株)国際協力銀行										-		19,825	19,825
(独)国際協力機構								500		500		640	1,140
(独)日本高速道路保有・債務返済機構		600	600							1,200			1,200
(独)住宅金融支援機構						2,200				2,200			2,200
(株)日本政策投資銀行	50			300	200					550		2,200	2,750
預金保険機構							2,300		3,800	6,100			6,100
原子力損害賠償・廃炉等支援機構							1,500	1,000		2,500			2,500
(株)民間資金等活用事業推進機構						500				500			500
(株)海外交通・都市開発事業支援機構				547						547			547
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構				80						80			80
(一財)民間都市開発推進機構			250	100						350			350
中部国際空港(株)			132	89						221			221
地方公共団体金融機構							2,400			2,400			2,400
合 計	50	600	982	6,116	200	2,700	6,200	1,500	3,800	22,148	3,000	22,665	47,813

(注1)上記のほか、(株)日本政策金融公庫及び(株)日本政策投資銀行は、事業の進捗状況に応じ、それぞれ最大4,000億円及び最大1,000億円の発行を予定している(5年未満の年限)

(注2)短期債は1年未満の債券をいい、残高の限度額を掲げている

(注3)本予定における年限及び金額については、事業の進捗状況等に応じて、変更がありうる

## 減収補填債について

## ■ 令和2年5月22日 高市総務大臣閣議後記者会見（抜粋）

今般の新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、地方税収や公営企業の料金収入などに様々な影響が生じることが想定されます。

このため、当面の資金繰り支援として、次の5点の措置を講ずることとし、その旨を、本日、地方団体にお知らせをいたします。（中略）

第二に、地方税の大幅な減収に対応する「減収補填債」について、一般市町村分は公的資金を極力確保します。…（以下略）

## ■ 令和2年12月15日 武田総務大臣閣議後記者会見（抜粋）

新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税は大幅な減収が生ずる見込みであり、多くの地方団体から減収補填債の対象税目の拡大の要望をいただいております。

このため、地方団体が今後も新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組むことができるよう、総務省としては、景気変動を超える減収が生じている地方消費税や軽油引取税などの消費や流通に関わる7税目について、減収補填債の対象税目に加えることといたしました。

また、地方団体の資金調達を支援するため、一般市町村の減収補填債について、最も金利が低い公的資金で全額を引受けることといたしております。…（以下略）

## ■ 減収補填債に係る地方財政法の改正概要

地方財政法を改正し、従来の法人関係税に係る規定に加えて、令和2年度限りの措置として、以下の7税目を対象税目とすることを規定（地方財政法第三十三条の五の十三新設）。

追加税目：地方消費税・同交付金、軽油引取税・同交付金、不動産取得税、道府県たばこ税・市町村たばこ税・同交付金、ゴルフ場利用税・同交付金、地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税

## ■ 令和2年度資金調達計画の推移（括弧は当初比）

令和2年度当初計画	令和2年7月公表後	令和2年12月公表後	令和3年2月公表後
18,500億円	21,500億円 (+3,000億円)	23,500億円 (+5,000億円)	25,000億円 (+6,500億円)

## ■ 令和3年度貸付計画（再掲・議案1中の資料）

事業名	貸付計画額
(中略)	
臨時財政対策債	6,014
減収補填債	6,000
合計	25,100

## ■ (参考) 貸付条件

	償還期限	左のうち据置期間
都道府県・政令市	30年以内	3年以内
市町村（政令市を除く）	20年以内	

## 多様な資金調達手段の活用

時期	国内債等	国外債
平成20年度	【11月】初の機構債(非政府保証10年債)発行 (C+29bp) 【1月】初の機構20年債の発行 【2月】初の機構5年債の発行	
平成21年度	【4月】以降、機構10年債の毎月発行 【7月】FLIP債の発行開始	
平成22年度		【1月】政府保証外債の発行(グローバルドル・10年・USD1bn) ユーロMTNプログラムの設定(ロンドン市場)
平成23年度	【3月】長期借入金による資金調達(7年・300億円)	【1月、3月】初の非政府保証外債の発行(28件・USD・AUD・ZD878mn)
平成24年度	【8月】スポット債の発行(7年・200億円) 【1月】スポット債の発行(15年・150億円)	【9月】初のベンチマーク非政府保証外債の発行(5年・USD1bn) 【2月】第2回ベンチマーク非政府保証外債の発行(5年・USD1bn) 【3月】初の国内個人向け売出外債の発行(5年・AUD100mn) ※以後、毎年度発行
平成25年度	【5月】長期借入(10年・185億円) ※初のシンジケートローンによる資金調達 【8月】スポット債の発行(3年・200億円) 【12月】スポット債の発行(15年・200億円) 【1月】スポット債の発行(15年・150億円) 【2月】スポット債の発行(2年・500億円) 【3月】機構10年債の通年毎月400億円の発行	【7月】グローバルMTNプログラムへの変更(5年・USD1.5bn) 【9月】第3回ベンチマーク非政府保証外債の発行 ※初の非政府保証外債でのグローバル・ドル債 【3月】第4回ベンチマーク非政府保証外債の発行(5年・USD1bn)
平成26年度	【4月】フレックス枠(1,500億円)を導入 【6月】スポット債の発行(30年・150億円) 【3月】スポット債の発行(2年・250億円)	【9月】第5回ベンチマーク非政府保証外債の発行(7年・EUR1bn) ※初のユーロ建てベンチマーク非政府保証外債 【2月】第6回ベンチマーク非政府保証外債の発行(10年・USD1bn) ※ベンチマーク非政府保証外債では初の10年債
平成27年度	【7月】初の40年債をFLIP債により発行(100億円) 【11月】地共済引受債(10年・20年)の発行開始 【2月】スポット債の発行(2年・250億円)	【4月】第7回ベンチマーク非政府保証外債の発行(7年・USD1bn) ※ドル建てのベンチマーク非政府保証外債では初の7年債 【2月】第8回非政府保証外債の発行(5年・USD500mn) ※東京プロボンドマーケットにも上場
平成28年度	【4月】定例債として30年債の発行開始 【4月】地共連引受債(20年)の発行開始 ※これまでの10年引受額を10年と20年で半々	【4月】第9回ベンチマーク非政府保証外債の発行(5年・USD1.5bn) 【10月】第10回ベンチマーク非政府保証外債の発行(7年・USD1bn)
平成29年度	【9月】機構10年債の第100回目の発行	【4月】第11回ベンチマーク非政府保証外債の発行(5年・USD1bn) 【9月】第12回ベンチマーク非政府保証外債の発行(3年・USD1bn) ※ベンチマーク非政府保証外債では初の3年債
平成30年度	【7月】初のバンクミーティングの開催 【9月】初の共同主幹事方式・シンジケートローンによる資金調達 (9, 12, 3月での5年・10年合わせて485億円) 【2月】スポット債の発行(40年・150億円)	【4月】第13回ベンチマーク非政府保証外債の発行(5年・USD1bn) 【9月】第14回ベンチマーク非政府保証外債の発行(5年・USD1bn) 【3月】第15回ベンチマーク非政府保証外債の発行(5年・USD1bn)
令和元年度	【1月】スポット債の発行(40年・150億円)	【9月】第16回ベンチマーク非政府保証外債の発行(5年・USD1bn) 【2月】第17回ベンチマーク非政府保証外債の発行(7年・EUR500mn) ※初のグリーンボンド
令和2年度	【8月】スポット債の発行(30年・100億円) 【9月】スポット債の発行(40年・100億円)	【5月】第18回ベンチマーク非政府保証外債の発行(5年・USD1.5bn) 【9月】第19回ベンチマーク非政府保証外債の発行(5年・USD1.5bn) 【2月】第20回ベンチマーク非政府保証外債の発行(7年・EUR500mn) ※グリーンボンド 第21回ベンチマーク非政府保証外債の発行(10年・USD1.25bn) 【6月～12月】プライベート・プレースメントによる非政府保証外債を計9本発行 (10年・USD60mn、10年・AUD計730mn、15年・AUD計290mn)

# グリーンボンド起債概要 (2021年2月発行:7年ユーロ建てベンチマーク債)

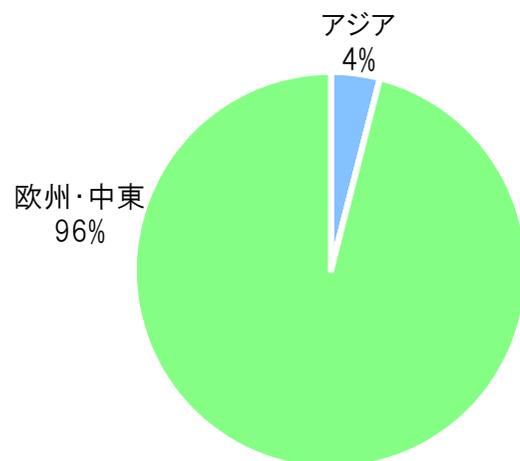
下水道事業を対象事業としたグリーンボンドを2年連続発行し継続的なグリーンボンド市場へのコミットメント及び、希少な本邦ユーロ建て発行体として海外市場に存在感をアピール

2021年期初の潤沢な投資資金及びグリーン投資家の需要を取り込み、2年連続IPTから4bpタイトな水準で条件決定することに成功

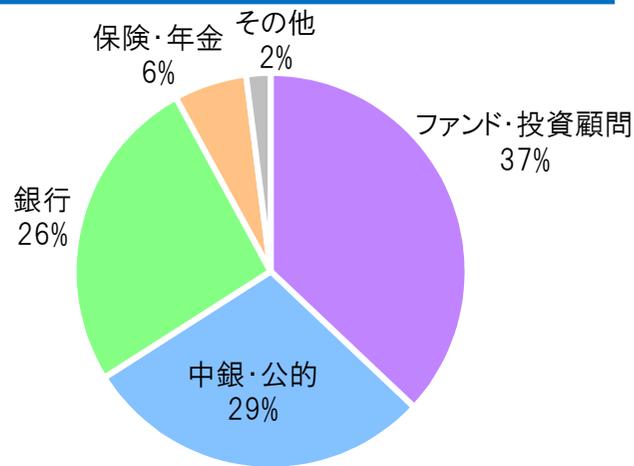
旺盛な投資家需要により、70件超、発行額7倍にあたる35億ユーロ超の投資家需要を捕捉

過去最大となる25件のグリーンボンド投資家が参加投資家層の拡大に寄与

## 地域別販売先



## 投資家タイプ別販売先



## 発行概要

発行体:	地方公共団体金融機構 Japan Finance Organization for Municipalities ("JFM")
フォーマット:	Reg.S (GMTNプログラムからのドローダウン)
債券格付:	A1 / A+ (Moody's / S&P) *発行時の格付
年限:	7年
発行額:	5億ユーロ
条件決定日:	2021年1月27日
発行日:	2021年2月2日
償還日:	2028年2月2日
リオフースプレッド:	MS+22bp
利率:	0.010%
発行価格:	101.070%
上場取引所:	ルクセンブルグ証券取引所 / 東京プロボンド市場
ジョイント・ブックランナー:	Barclays / BNPP / GS / Mizuho



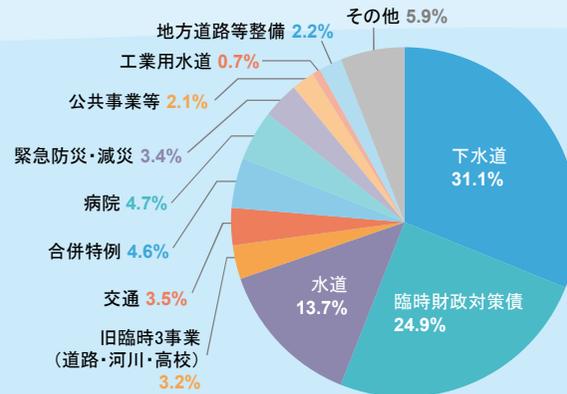
# 第1回グリーンボンドレポート概要

JFM Green Bond Impact Report 2020 P3を抜粋

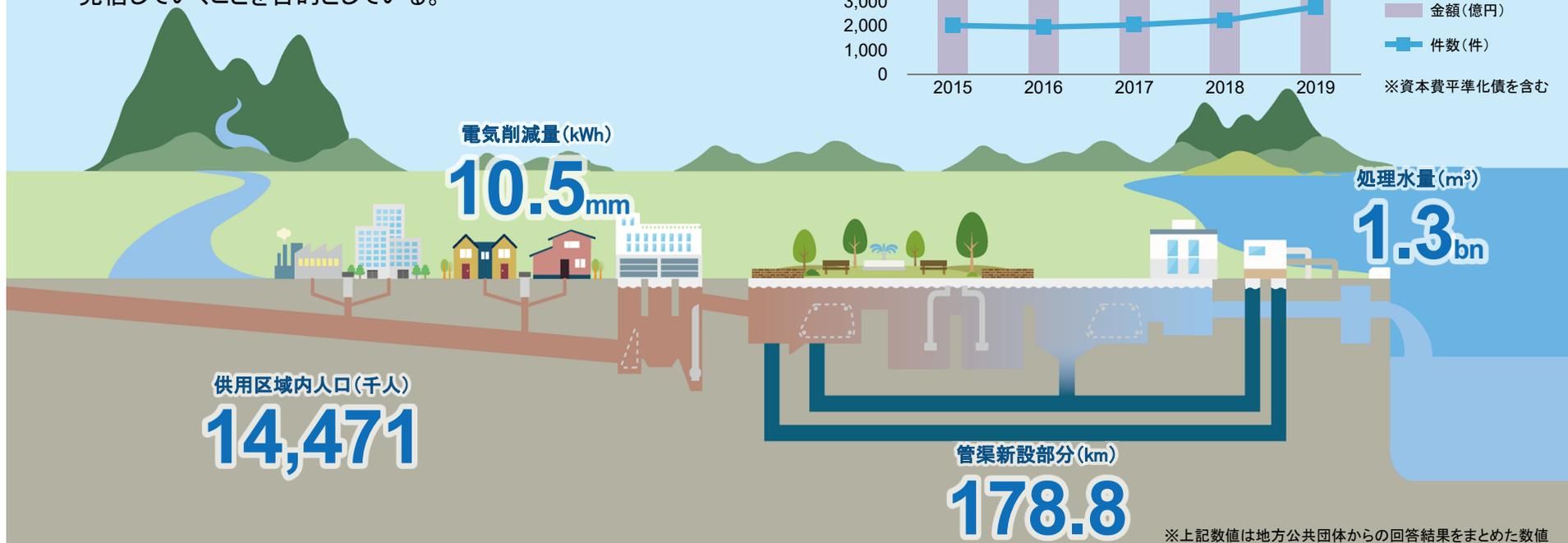
地方公共団体金融機構(以下「機構」という。)は地方公共団体の事業に対して貸付を行っており、2020年3月末時点の貸付残高は23兆3,996億円、うち下水道事業は7兆2,805億円で31.1%の割合を占める。

機構のグリーンボンドは、2020年2月に地方公共団体の下水道事業を資金用途として発行し、発行日以降から2020年3月31日までの貸付に充当された。機構のグリーンボンドワーキンググループが、貸付期間が2020年2月27日～3月31日かつ貸付金額が3億円以上等の48団体に対して調査を行ったところ、合計39団体から有効な回答を取得した(貸付総額:約800億円、有効回答率81%)。当該レポートはこの回答に基づき下水道事業の概要及び環境効果等について取りまとめており、投資家に対して地方公共団体のSDGsの取組や環境効果について、積極的に発信していくことを目的としている。

事業別 貸付残高の割合



下水道事業 貸付件数・貸付額の推移



## 【参考】第2回グリーンボンドに関するメディア記事（2021年1月）

雑誌 International Financing Review (IFR) 記事要約（機構にて邦訳）

### 機構が再びユーロ建てグリーンボンドを発行し、旺盛な投資家需要を獲得

（記事では、機構のグリーンボンドの案件概要及び市場参加者からのコメントを以下の通り紹介。）

- 2021年に入り初めて、機構が日本の発行体としてユーロ建てグリーンボンドを発行。資金は日本の地方公共団体の下水道事業に充当される予定。
- 日本の発行体によるユーロ建ての起債は希少で、利回り水準およびグリーンボンドという要素もあり投資家にとって非常に魅力的な銘柄。
- 調達コストが安い米ドルという通貨の選択肢もある中で、グリーンボンド投資家を考慮し、戦略的にユーロ建てを選択しており、投資家から高く評価された。
- 最終需要は3.5bn超と7倍以上の旺盛な投資家需要を獲得し、MS+22bpで条件決定。新発プレミアムは0bp～マイナス1bp程度。
- 機構のグリーンボンドはECB適格担保の要件を満たしており、流動性の観点でも投資家需要を獲得。

### 1. 地方公共団体を取り巻く厳しい環境

- 少子高齢化の進展・人口減少時代の到来
- 社会保障費の増加
- 子育て環境の充実
- 金融環境の変化
- 新型コロナウイルス感染症の拡大
- 公共施設・インフラの更新、防災・減災対策等の需要の増加 など

### 2. 今後の地方支援業務の在り方

地方公共団体の財政の健全性の維持が機構の信用力につながるという観点から、地方公共団体のニーズを踏まえ、財政運営の健全性の確保・向上に向けた支援や資金調達等の支援の充実・強化を図る。質の高い調査研究を実施し、その成果を人材育成・実務支援、情報発信に活用することで、地方公共団体の課題解決につなげるなど、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させていく。

### 3. 令和3年度の方向性

地方の政策ニーズを適切に把握し、的確かつきめ細かく支援するため、

- 新たに、総務省と共同して、個別市町村へのアドバイザー派遣等により、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化に向けて取り組むとともに、地方財政に関するeラーニングや研修・セミナーの充実強化等人材育成に取り組むほか、
- 人口減少時代等社会構造変革下における地方財政の課題に中長期的に対応するため、政策研究大学院大学(GRIPS)と連携したプロジェクトを開始する等調査研究の充実を図るとともに、地方支援に関する情報発信を強化する。

### 4. 令和3年度の具体的な事業

#### <調査研究>

- JFM・GRIPS連携プロジェクト（新規）  
GRIPSと連携し、人口減少時代の到来、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による社会構造変革下における地方財政をテーマとして、中期的に教育事業、調査研究事業を実施
- 地域金融に関する調査研究
- 諸外国の地方財政制度等に関する調査研究
- 財務情報を活用した財政分析・診断事業（拡充）  
市町村の財政分析チャート「Octagon」の分析内容の充実
- 地方公共団体のニーズ・課題把握のための調査
- 地方公共団体の関心の高い課題に係る先進事例の収集・蓄積

#### <人材育成・実務支援>

- 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業（新規）  
公営企業会計適用や地方公会計整備等の課題に対応するための個別市町村へのアドバイザー派遣制度の創設
- JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー
- 資金調達・資金運用に係る各種研修
- eラーニング研修の実施（新規）  
JFMセミナーや資金調達・運用入門研修等における講義や地方財政等の研修コンテンツを配信
- 出前講座
- 実務支援

#### <情報発信>

- 地方支援業務のホームページの充実（新規）
- 先進事例検索システムの運用
- 市町村の財政分析チャート「Octagon」の運用、分析内容の充実（拡充）（再掲）

# 令和2年度の地方支援業務の実績

事業		内容
調査研究	地方財政に関する調査研究	○地方財政に関する調査研究会 「大規模災害後の地方公共団体の中長期財政運営」について調査研究を実施 ○人口減少社会等における持続可能な公営企業制度のあり方に関する調査研究（総務省との共同研究）
	地域金融に関する調査研究	○地域金融に関する調査研究（地域金融機関等からの借入動向及びそれを取り巻く環境等について調査研究を実施） ○地方公共団体の資金管理等に関する実態調査
	諸外国の地方財政制度等に関する調査研究	○諸外国の地方財政制度に関する調査研究への助成を実施
	財政状況ヒアリング	○地方公共団体の財政運営上のニーズや課題に関するヒアリング調査を実施 【実績】68団体
人材育成・実務支援	JFM地方財政セミナー JFM地方公営企業セミナー	○地方公会計の推進、公共施設の適正管理、地方公営企業会計の適用拡大や経営戦略の策定など、地方公共団体にとって関心の高い地方財政・地方公営企業に関するセミナーの開催 【実績】JFM地方財政セミナー 20人（1会場のみ実施、予定は3会場） JFM地方公営企業セミナー 開催見送り（予定は3会場）
	地方公営企業実務講習会	○地方公営企業会計の適用拡大及び経営戦略の策定支援のための実務講習会を総務省と共同で開催【実績】開催見送り（予定は8会場）
	行財政研修会 東京セミナー	○市区町村長や地方公共団体の幹部を対象に、「AI、IoTで変わる自治体」をテーマとしたセミナーを開催【実績】動画配信（ライブ、オンデマンド）
	出前講座	○地方公共団体の要望に応じ資金調達など財政運営の健全化に資する講義を全国で実施 ○新たな講座メニューの新設及び講義内容の拡充 【実績】17件（講師派遣3件、Web会議システム11件、動画配信（オンデマンド）3件） 【主な講義内容】地方債の金利総論、実践スプレッド分析、地方債の借入交渉、（R3.1月末時点） 資金運用総論、日本経済と金利の動向、公会計制度の見直し等
	資金調達入門研修	○初めて資金調達に携わる職員を対象とした入門的な研修会を開催 【実績】1,917人（動画配信（オンデマンド））
	資金運用入門研修	○初めて資金運用に携わる職員を対象とした入門的な研修会を開催 【実績】1,447人（動画配信（オンデマンド））
	宿泊型研修	○資金調達・運用担当者のための専門的な研修を短期集中的に開催 ・7月 市町村職員中央研修所（2泊3日） 開催見送り ・9月 全国市町村国際文化研修所（3泊4日） 開催見送り
	実務支援	○地方公共団体個別の課題解決に向け助言 【実績】33件（うち訪問対応は1団体）（R3.1月末時点） 【相談事例】・資金調達に係る入札方法や金融機関との交渉 ・基金を活用した資金運用 ・国債や金利スワップレートをを用いた金利分析 ・購入債券に係る会計処理方法
専門家派遣	○地方公共団体からの要望を踏まえ、都道府県が実施する研修会等に専門家を派遣 ・地方公営企業会計の適用拡大及び経営戦略の策定支援 【実績】1,396人 27都道府県で 52回（うちWeb会議システム18回） ・地方公会計制度に係る活用・運用の支援 【実績】550人 10都道府県で 13回（うちWeb会議システム5回）（R3.1月末時点）	

事業		内容
情報発信	先進事例検索システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地方公共団体の財政運営や地方公営企業における広域化・民間活用の事例や第三セクターにおける経営健全化に向けた取組事例等を掲載した『先進事例検索システム』を機構ホームページにおいて提供</li> </ul> <p>【実績】掲載事例を205件追加して1,038件とし、雑誌「公営企業」で広報・周知</p>
	財政分析チャート「Octagon」	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村の財政状況を簡易に分析できる財政分析チャート「Octagon」を提供</li> <li>○団体比較や経年比較機能を追加した利便性向上ツールを令和3年3月中にリリース予定</li> </ul>
	学習用教材の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地方公共団体に「学習用テキスト」を配布・・・研修会等で活用</li> <li>○金融用語の基礎知識を学べるツールをホームページで提供</li> </ul>
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページで金融データ及び経済指標データ等を提供</li> <li>○各種研修会で使用したテキストをホームページで公開し、広く提供</li> </ul>

## 地方公共団体金融機構（JFM）・国立大学法人政策研究大学院大学（GRIPS）連携プロジェクト

- 人口減少、高齢化等による人口構成の変化に伴い、社会保障、公共インフラの適正管理など地方公共団体が直面する政策課題は大きく変化している。また、大規模・複雑化する災害の多発や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により社会構造の大きな変革も予想される。
- 今後、地方公共団体がこれらに的確に対応するためには、既存の地方行財政運営のあり方を見直し、新たな構想、知見を築き上げていくことが喫緊の課題である。
- 以上を踏まえ、JFMとGRIPSは、それぞれの役割・特性を活かし、令和3年度から令和7年度までの間、「教育事業」及び「調査研究事業」の二本柱から構成される連携プロジェクトを実施する。

### 1. 連携プロジェクトの概要

(1) テーマ 「人口減少時代等社会構造変革下の地方財政」

(2) 事業期間 5年間（令和3年度～令和7年度）

#### (3) 内容

- 教育事業
  - ・ GRIPSに「人口減少時代等社会構造変革下の地方財政」をテーマとした科目（「地方財政特論」）を新たに設置し、政策運営に携わる地方公務員等を対象として講義を実施。
  - ・ 総務省自治財政局・自治税務局幹部職員や学識経験者等のゲストスピーカーによる最新の知見・実例による実践的な講義。
- 調査研究事業
  - ・ JFMとGRIPSが共同で「調査研究会」（仮称）を設置し、有識者による調査研究を実施。
  - ・ 研究成果はフォーラム等の実施により地方公共団体に積極的に還元。

※ 上記2事業を円滑に実施するため、JFMとGRIPSの両方で運営方針等を協議する「連携プロジェクト運営委員会」を設置。

※ なお、令和2年7月に本連携プロジェクトについて合意書を締結済。

### 2. 令和3年度 of 取組み

- 教育事業
  - ・ 令和3年4～7月に講義（「地方財政特論」）を実施。（2時間×12コマ）
- 調査研究事業
  - ・ 令和3年10月頃より調査研究会を立ち上げる方針。
  - ・ 調査研究会委員は、GRIPS教授の他、地方財政に知見の深い研究者や総務省職員で構成する予定。
- 予算規模 2,700万円（内訳：教育事業2,400万円、調査研究事業300万円）
  - ※ JFMからGRIPSに対して寄附

## 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業の創設

## 総務省との共同事業

- 人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
- しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もあるところ

➡ 地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣する事業を創設

## 事業概要

(1) アドバイザーを派遣する政策テーマ

- 公営企業の経営戦略の策定・経営支援
- 公営企業会計の適用
- 地方公会計の整備
- 公共施設等総合管理計画の見直し  
(公共施設マネジメント)

(2) 支援の方法

個別市区町村に継続的に派遣

都道府県に派遣

課題対応 アドバイス事業	課題達成支援事業	啓発・研修事業
市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣	上記の政策テーマの実施に当たり、知識・ノウハウが不足するため達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣	都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため政策テーマの研修を行う場合に派遣

○アドバイザーの派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担

○各都道府県の市区町村担当課と連携して事業を実施

(3) 事業規模

○約3億円（約500団体・公営企業への派遣を想定）

## 新型コロナウイルス感染症対策について（業務継続）

新型コロナウイルス感染症に関する状況、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づく緊急事態宣言の発出、解除等を踏まえ、業務継続、役職員の健康確保等の観点から、下記の対応を実施。

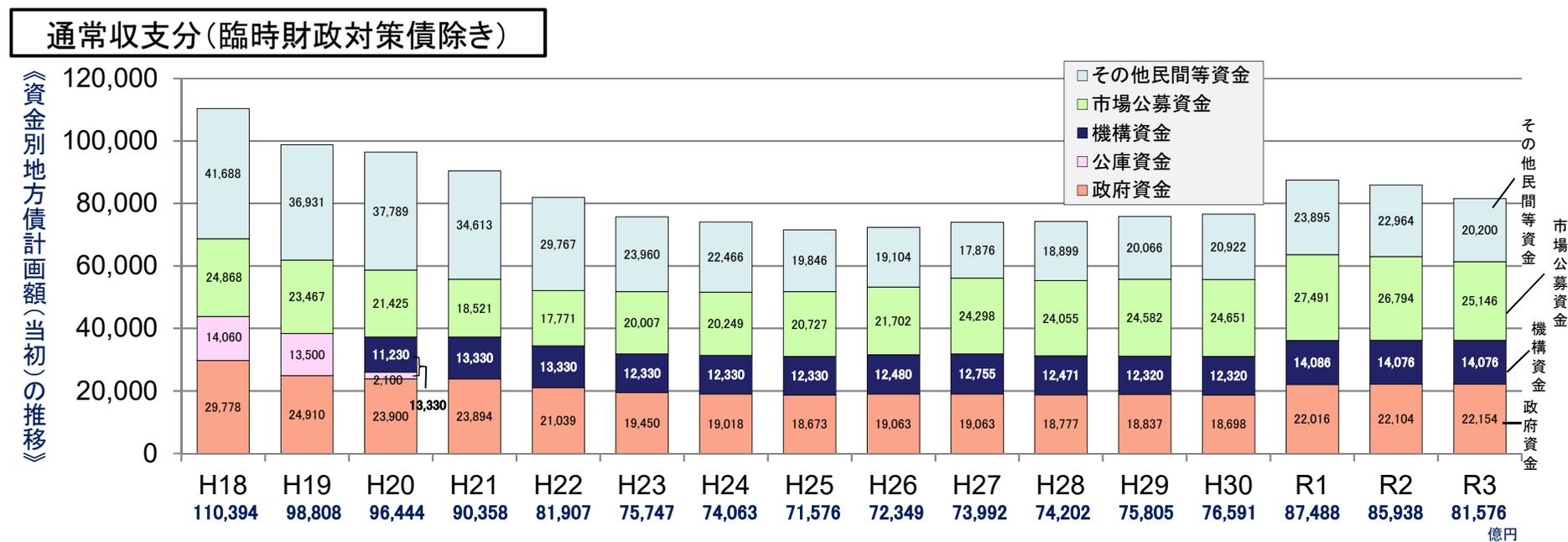
- 1 テレワーク環境の整備と感染予防策の徹底等
  - テレワークサービス(CACHATTO)、Web会議システム(Webex)等の環境整備。
  - 職員全員にテレワーク用業務端末、業務用携帯電話を配備。
  - 手洗い・除菌、マスク着用、執務室の換気、机の距離を離す等、職場における感染予防策を継続して取組み。
  - 感染状況に応じ職場への出勤率を調整。例えば、緊急事態宣言発出中は出勤率3割体制を実施。
- 2 業務実施時のWeb会議システムの活用
  - 研修事業、出前講座、会議、調査・審査、IRなどにおいて幅広く活用。
- 3 テレワーク勤務時の業務効率向上のための業務見直し
  - 出勤を前提とした仕事の仕方となっている業務（紙による書類提出や押印の求めなど）について見直しを実施。

以上

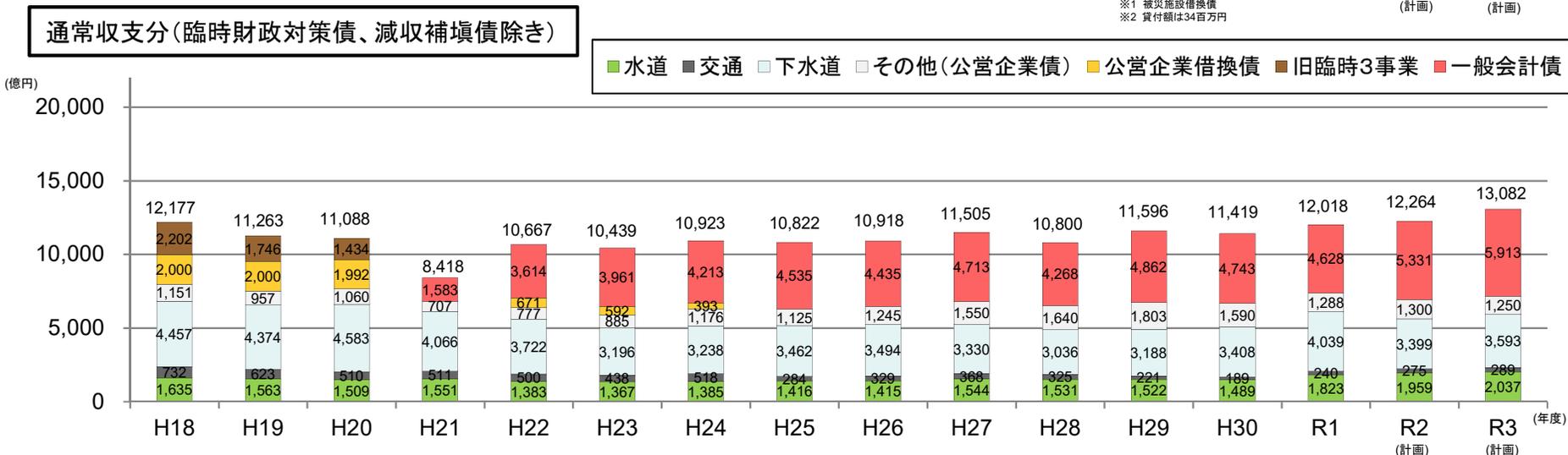
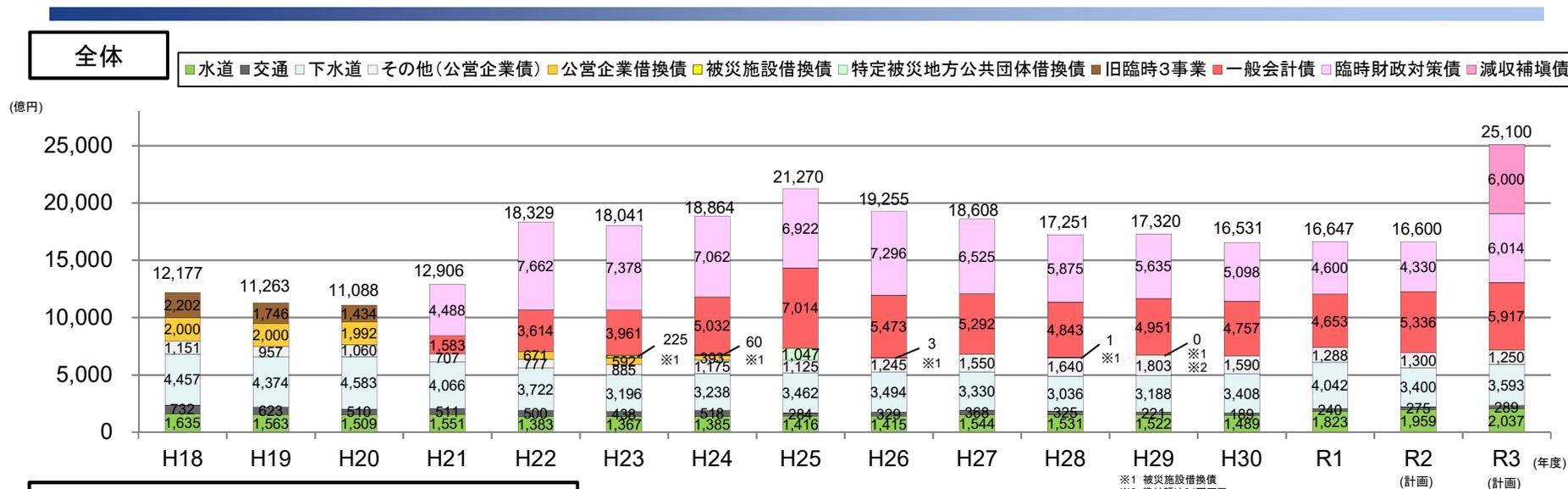
第33回経営審議委員会意見書(R2. 6)に係る対応

項目	意見	対応状況
新型コロナウイルス対応	<p>新型コロナウイルス感染症が社会経済に大きな影響を与えている環境下においても、資金調達や貸付など必要な業務を適切に遂行できるよう万全を期すとともに、地方公共団体が抱える課題等を踏まえ、各事業の実施に当たり、柔軟かつ適切に対応していくこと。</p>	<p>テレワーク環境の整備や感染予防策の徹底等、必要な対策を実施し、円滑な業務遂行を実現した。 また、資金調達額を大幅に増額し、地方税の大幅な減収等に対応するための減収補填債等の貸付けに対応することとしている。 引き続き、地方公共団体の課題に柔軟かつ適切に対応していく。</p>
貸付け	<p>地方公共団体に対し長期・低利の資金を安定的に供給するという使命のもと、政策的に対応する必要がある防災・減災及び公共施設等の適正管理に関する事業や、上・下水道、病院等住民生活に密接に関連した社会資本整備に関する事業、更には地域活性化の観点等から重要である過疎対策事業等を支援すること。</p>	<p>貸付けについては、地方公共団体の喫緊の課題である、防災・減災に関する事業、公共施設等の適正管理に関する事業、上・下水道等の社会資本整備に関する事業、過疎対策事業等の様々な事業に対し、適切に資金の貸付けを行ってきた。 なお、防災・減災に関する事業のうち、緊急防災・減災事業及び緊急自然災害防止対策事業については、事業期間が令和7年度まで延長されたことを踏まえ、継続して貸付けを行うこととしている。 引き続き、地方のニーズに応じた貸付けを的確に行って参りたい。</p>
資金調達	<p>10年債の借換えの本格化に伴う資金需要の増加や、金利水準が低位で推移する状態が継続している市場環境を踏まえ、引き続き国内外の債券市場における確固たる信認を強化するとともに、様々な年限での債券発行や、グリーンボンド発行等、ESG投資の動向を踏まえた調達等、多様な手法を研究・活用し、低コストで安定的な資金調達を機動的に行うよう努めること。</p>	<p>資金調達については、市場の動向を踏まえ、国内定例債及びベンチマーク外債の増額発行を行った。また、機動的にFLIP債(計93本)及びスポット債(計2本)の発行を行うとともに、プライベート・プレースメント(計9本)による発行を行った(令和3年2月時点)。加えて、今後の資金調達額の増加を見込み、多様な資金調達手段の活用として、引き続き長期借入を行ったほか、ESG投資への関心の高まりを踏まえ、昨年度に引き続き、グリーンボンドの発行を行った。更に、6年ぶりとなる米ドル建て10年債を2月に発行した。 これらの取組に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面でのIRの実施に制約がある中においても、電話、Web会議システム等を活用したIRを積極的に実施するなど、投資家層の拡大に努めた。 こうした取組により、国内定例債について、地方債と同一の条件での発行継続に努めるとともに、国外債についても低廉なコストでの発行を行った。引き続き市場からの信認の強化に努め、今後も低コストで安定的な資金調達に努めて参りたい。</p>
地方支援	<p>また、地方支援業務については、地方公共団体を取り巻く厳しい環境や政策ニーズを的確に把握し、地方公会計制度の活用や地方公営企業の経営戦略策定に向けた支援等を行うとともに、先進事例検索システムや地方公共団体の財政分析支援等の充実を図るほか、関係機関と相互の強みを活かした連携を図りつつ、内外の先進事例や政策手段に関して幅広い視点からの調査研究を実施し、その成果を広く発信しながら、地方支援を充実・強化すること。</p>	<p>地方支援業務については、地方の課題・政策ニーズを、地方金融状況調査など様々な機会を利用して、的確に把握しつつ、各種事業に取り組んだ。関係機関と連携を図りつつ、大規模災害時の地方財政に関する調査研究、諸外国の地方財政制度等に関する調査研究や地域金融に関する調査研究等を実施した。地方公会計の活用、公共施設の適正管理、地方公営企業会計の適用や経営戦略の策定等の政策課題に対応するため、セミナーの開催、専門家派遣等を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、動画配信による研修やWeb会議システムを活用した専門家派遣・出前講座等に柔軟に取り組んだ。 また、財政分析チャートOctagonの利便性向上を図るとともに、先進事例検索システムの充実強化に取り組むなど、地方公共団体に対する情報提供の充実を図った。 令和3年度は、地方財政を取り巻く環境の厳しさや新型コロナウイルス感染症対策にも十分配慮しつつ、地方支援業務の充実強化を図っていくこととしている。</p>
予算編成等	<p>令和3年度の政府予算編成等において、機構が引き続き安定した資金調達を行い、地方公共団体の政策ニーズに応えた資金を融通できるようにするため、地方債計画における機構資金の所要額の計上に努めること。 また、災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するための財源の確保のため、令和2年度から5年間で総額2,300億円を、上・下水道コンセッションの導入を促進する財源の確保のため、平成30年度から6年間で総額15億円以内を国に帰属させることとされていることを踏まえ、適切に対応すること。</p>	<p>令和3年度地方債計画において、通常収支分として2兆1,823億円、東日本大震災に関連する事業分として3億円、合計2兆1,826億円の機構資金が計上された。 また、公庫債権金利変動準備金の国への帰属については、従来の枠組みに加え、新たに、地域デジタル社会推進費を中心とした地方交付税の総額確保のため、令和3年度及び令和4年度で総額4,000億円を国に帰属させる枠組みが創設された。</p>

# 1. 地方債計画における資金区分の推移



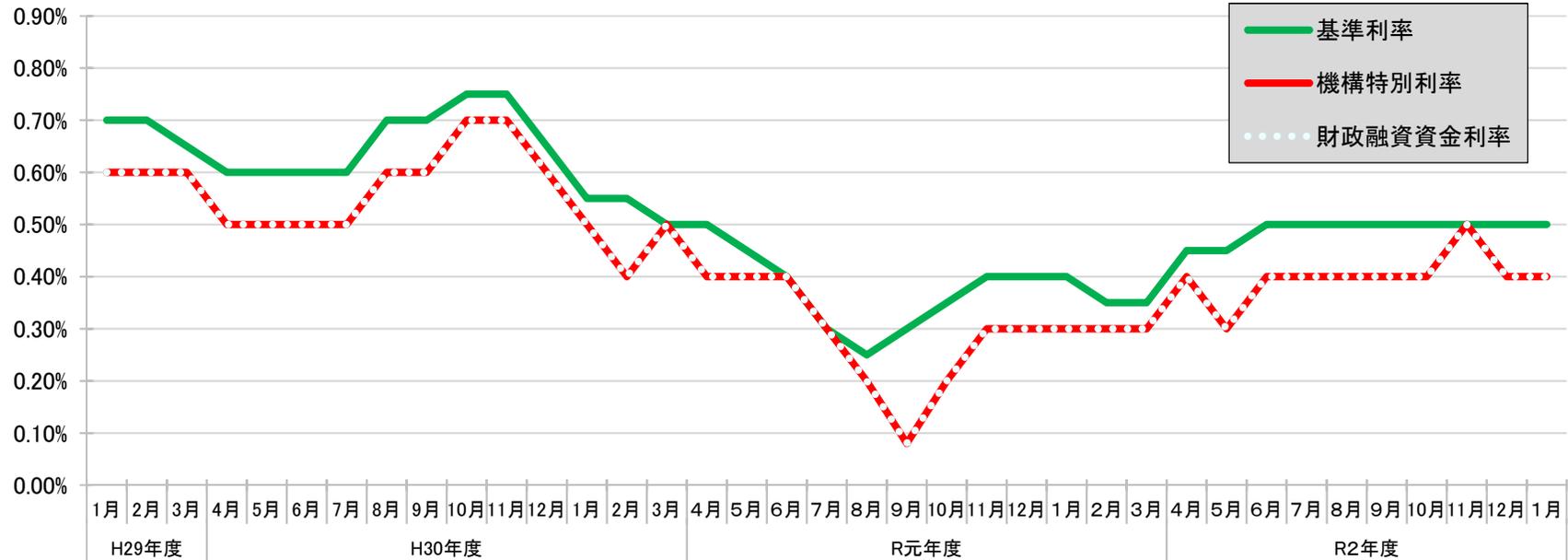
## 2. 貸付額の推移



# 3. 貸付利率の推移

- 公営競技納付金を活用した利下げにより、低利での貸付を実施。
- 機構特別利率は同時期の財政融資資金と同水準。  
(機構の算定利率が財政融資資金を下回った場合、財政融資資金利率が下限となります。)

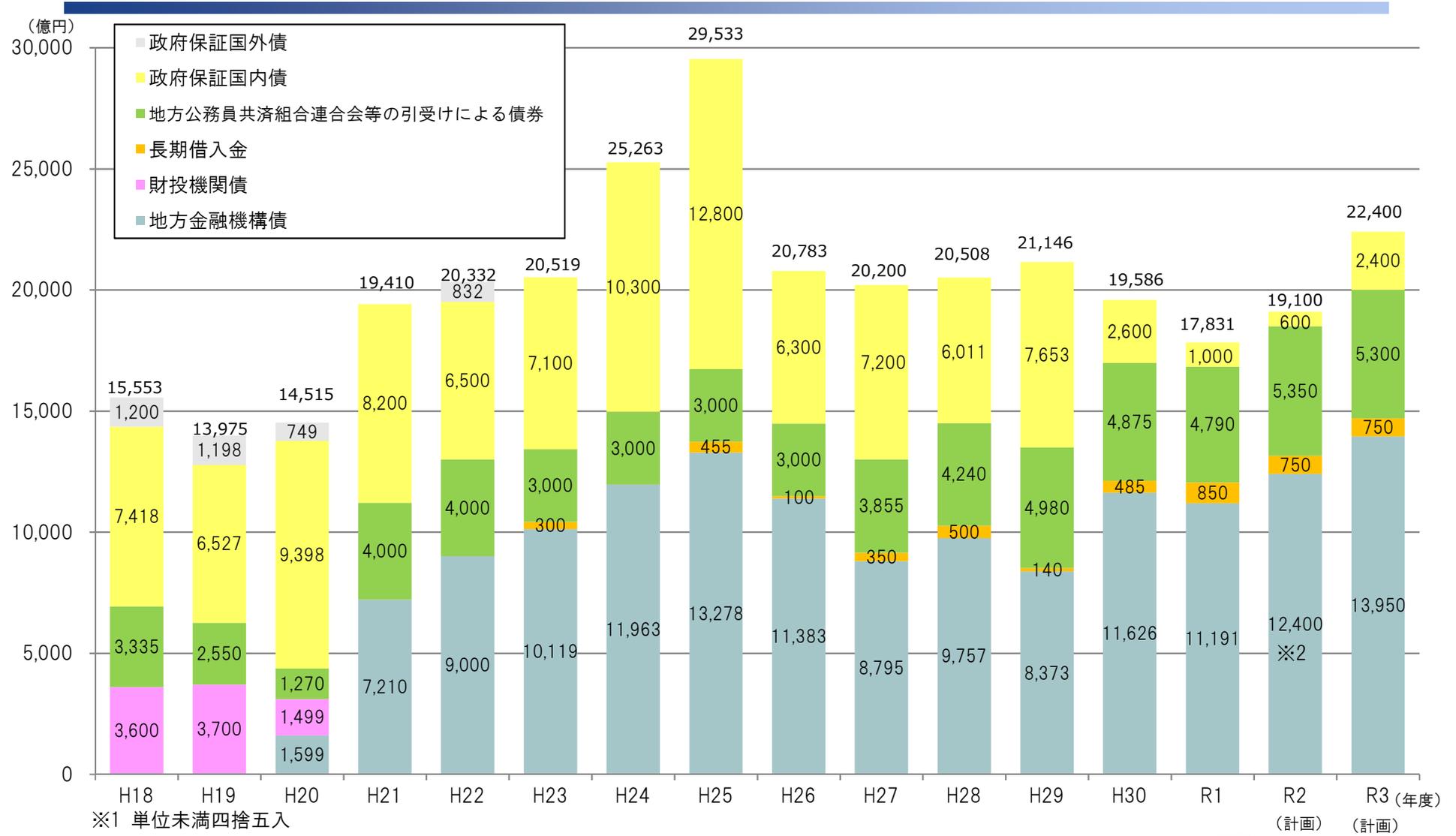
<償還年限30年(5年据置)・固定金利の貸付利率の推移>



償還年限30年(5年据置) 固定金利の場合	H29年度			H30年度												R元年度												R2年度											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		
機構資金利率改定日	1/29~	2/26~	3/19~	4/23~	5/23~	6/27~	7/27~	8/28~	9/19~	10/29~	11/28~	12/26~	1/29~	2/26~	3/19~	4/24~	5/24~	6/26~	7/29~	8/28~	9/19~	10/25~	11/27~	12/25~	1/29~	2/26~	3/19~	4/22~	5/25~	6/24~	7/29~	8/26~	9/18~	10/28~	11/25~	12/23~	1/27~		
基準利率	0.70%	0.70%	0.65%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.70%	0.70%	0.75%	0.75%	0.65%	0.55%	0.55%	0.50%	0.500%	0.450%	0.400%	0.300%	0.250%	0.300%	0.350%	0.400%	0.400%	0.400%	0.350%	0.350%	0.450%	0.450%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	
機構特別利率 ①	0.60%	0.60%	0.60%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.60%	0.60%	0.70%	0.70%	0.60%	0.50%	0.40%	0.50%	0.400%	0.400%	0.400%	0.300%	0.200%	0.080%	0.200%	0.300%	0.300%	0.300%	0.300%	0.300%	0.400%	0.300%	0.400%	0.400%	0.400%	0.400%	0.400%	0.400%	0.500%	0.400%	0.400%	
財政融資資金利率 ②	0.60%	0.60%	0.60%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.60%	0.60%	0.70%	0.70%	0.60%	0.50%	0.40%	0.50%	0.400%	0.400%	0.400%	0.300%	0.200%	0.080%	0.200%	0.300%	0.300%	0.300%	0.300%	0.300%	0.400%	0.300%	0.400%	0.400%	0.400%	0.400%	0.400%	0.400%	0.500%	0.400%	0.400%	
利差 ②-①	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%



# 4. 資金調達額の推移



※1 単位未満四捨五入

※2 令和2年7月、12月及び令和3年2月に見直しを行い、18,750億円に増額している。





# 6. 地方金融機構債(5年・20年・30年債)のスプレッド推移

## 5年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第26回	令和元年11月13日	100	0.001	—	0.0
第27回	令和2年 5月15日	100	0.020	—	0.0
第28回	令和2年11月11日	200	0.020	—	0.0

(注)絶対値にて条件決定。

## 20年債

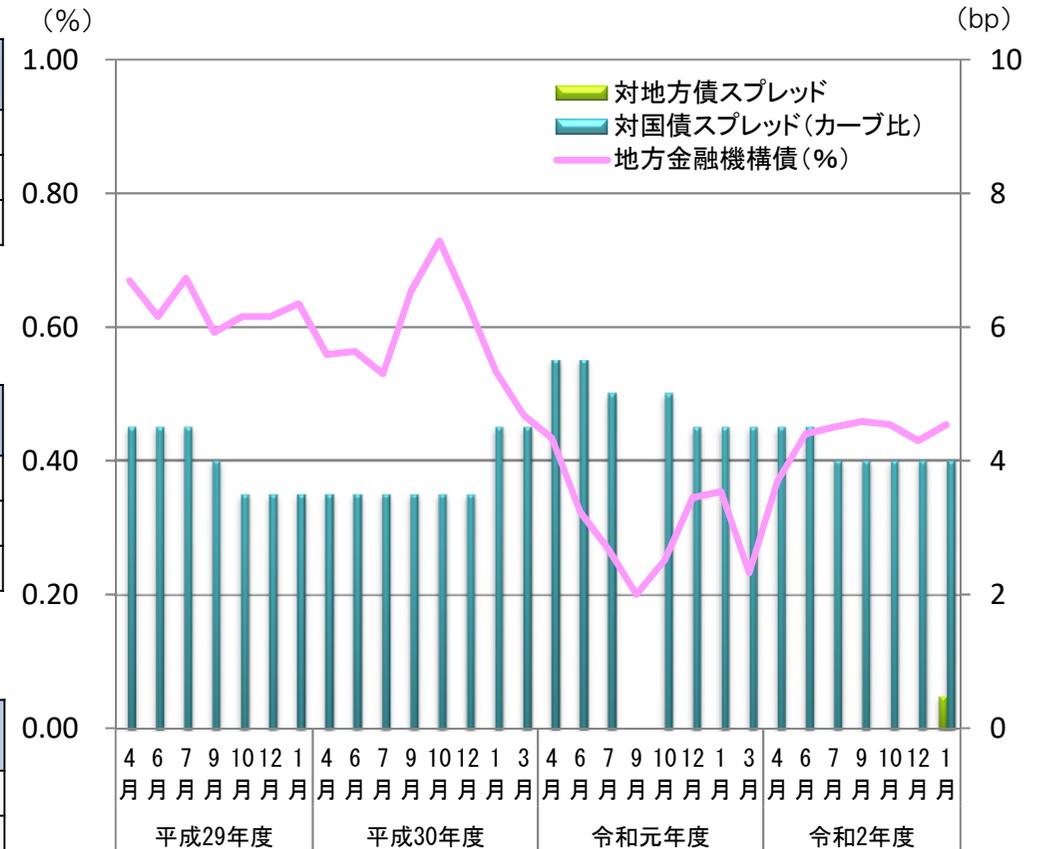
回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第86回	令和2年10月 8日	250	0.454	4.0	0.0
第87回	令和2年12月 8日	250	0.430	4.0	0.0
第88回	令和3年 1月13日	200	0.454	4.0	0.5

## 30年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第9回	令和元年10月 8日	150	0.446	8.0	0.0
第10回	令和2年 4月 9日	200	0.517	7.0	0.0
第11回	令和2年 8月 7日	100	0.633	7.0	0.0
第12回	令和2年11月11日	150	0.716	7.0	0.0

※スポット債

## 20年債スプレッド推移グラフ



※

(注) 対国債SPIはカーブ比(bp)での表記。カーブ比は機構が独自に算出した理論値。  
「地方債」は、同月に条件決定をする地方債の発行実績による。  
令和元年9月は下限利率にて条件決定。



## 令和 3 年度 予 算 ( 案 )

令和 3 年度の予算は、次のとおりである。

### 1. 予 算 総 則

- 1 地方公共団体金融機構債券及び長期借入金の限度額は、2,740,000 百万円とする。
- 2 理事長は、予見し難い経済事情の変動その他やむを得ない事由により前項に規定する債券及び長期借入金により調達する資金の増額を必要とする特別の事由があるときは、事業計画及び資金計画に規定する同債券の発行予定額の 100 分の 50 に相当する金額の範囲内において、前項に規定する限度額を増額することができる。
- 3 第 1 項に規定する債券の発行価格が額面金額を下回るときは、発行価格差減額をうめるため必要な金額を同項の限度額（前項の規定により限度額が増額された場合を含む。）に加算した金額を限度額とする。

## 2. 令和3年度 予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	228,894
資金運用収益	222,008
貸付金利息	221,635
有価証券利息及び預け金利息	0
その他の受入利息	373
役務取引等収益	77
その他経常収益	6,810
地方公共団体健全化基金受入額	6,800
その他の経常収益	10
経常費用	127,330
資金調達費用	119,620
債券利息	119,065
借入金利息	554
役務取引等費用	283
その他業務費用	3,333
営業経費	4,095
人件費	963
業務費	1,923
その他の営業経費	1,210
経常利益	101,565
特別利益	243,781
公庫債権金利変動準備金取崩額	240,081
利差補てん積立金取崩額	3,700
特別損失	321,679
公庫債権金利変動準備金繰入額	81,597
国庫納付金	240,081
当期純利益	23,668

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

### 3. 令和3年度 予定貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
貸付金	23,764,434	債券	20,206,783
有価証券及び現金預け金	794,286	借入金	393,000
金融商品等差入担保金	31,424	金融商品等受入担保金	9,104
その他資産	5,775	その他負債	4,558
有形固定資産及び無形固定資産	4,129	地方公共団体健全化基金	920,288
		基本地方公共団体健全化基金	920,288
		特別法上の準備金等	2,691,154
		金利変動準備金	2,200,000
		公庫債権金利変動準備金	482,139
		利差補てん積立金	9,015
		負債の部合計	24,224,886
		(純資産の部)	
		地方公共団体出資金	16,602
		利益剰余金	289,296
		一般勘定積立金	289,296
		評価・換算差額等	11,454
		管理勘定利益積立金	57,809
		純資産の部合計	375,161
資産の部合計	24,600,047	負債及び純資産の部合計	24,600,047

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

## 1. 令和3年度 予定損益計算書【機構全体】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令 和 3 年 度 額 予 定 A	令 和 2 年 度 額 決 算 B	増 減 額 ( A - B )
経常収益	228,894	259,567	△ 30,673
資金運用収益	222,008	250,432	△ 28,425
貸付金利息	221,635	249,676	△ 28,042
有価証券利息及び預け金利息	0	0	0
金利スワップ受入利息	-	262	△ 262
その他の受入利息	373	494	△ 121
役務取引等収益	77	82	△ 6
その他経常収益	6,810	9,052	△ 2,242
地方公共団体健全化基金受入額	6,800	9,041	△ 2,241
その他の経常収益	10	11	△ 1
経常費用	127,330	141,762	△ 14,433
資金調達費用	119,620	134,579	△ 14,959
債券利息	119,065	134,052	△ 14,987
借入金利息	554	516	38
金利スワップ支払利息	-	11	△ 11
役務取引等費用	283	278	4
その他業務費用	3,333	3,480	△ 148
営業経費	4,095	3,425	670
人件費	963	900	63
業務費	1,923	1,410	513
その他の営業経費	1,210	1,115	95
経常利益	101,565	117,805	△ 16,240
特別利益	243,781	64,455	179,326
公庫債権金利変動準備金取崩額	240,081	60,000	180,081
利差補てん積立金取崩額	3,700	4,455	△ 755
特別損失	321,679	155,016	166,663
公庫債権金利変動準備金繰入額	81,597	95,016	△ 13,419
国庫納付金	240,081	60,000	180,081
当期純利益	23,668	27,244	△ 3,577

## 2. 令和3年度 予定損益計算書【一般勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令 和 3 年 度 予 定 額 A	令 和 2 年 度 決 算 見 込 額 B	増 減 額 ( A - B ) C
経常収益	117,426	126,907	△ 9,482
資金運用収益	110,121	117,381	△ 7,261
貸付金利息	109,888	116,762	△ 6,874
有価証券及び預け金利息	0	0	0
金利スワップ受入利息	-	262	△ 262
その他の受入利息	233	357	△ 124
役務取引等収益	77	82	△ 6
その他経常収益	6,810	9,052	△ 2,242
地方公共団体健全化基金受入額	6,800	9,041	△ 2,241
その他の経常収益	10	11	△ 1
管理勘定事務受託費	418	391	27
経常費用	93,758	99,663	△ 5,905
資金調達費用	81,712	87,078	△ 5,366
債券利息	81,158	86,551	△ 5,393
借入金利息	554	516	38
金利スワップ支払利息	-	11	△ 11
役務取引等費用	187	176	11
その他業務費用	2,968	3,389	△ 421
営業経費	4,049	3,405	644
人件費	963	900	63
業務費	1,923	1,410	513
その他の営業経費	1,164	1,095	68
管理勘定借支払利息	0	0	0
地方公共団体健全化基金管理勘定繰出金	4,842	5,615	△ 773
経常利益	23,668	27,244	△ 3,577
特別利益	-	-	-
特別損失	-	-	-
当期純利益	23,668	27,244	△ 3,577

### 3. 令和3年度 予定損益計算書【管理勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令 和 3 年 度 予 定 額 A	令 和 2 年 度 決 算 見 込 額 B	増 減 額 ( A - B ) C
経常収益	116,729	138,666	△ 21,937
資金運用収益	111,887	133,051	△ 21,164
貸付金利息	111,747	132,914	△ 21,168
その他の受入利息	140	137	3
一般勘定貸受取利息	0	0	0
地方公共団体健全化基金一般勘定繰入金	4,842	5,615	△ 773
経常費用	38,832	48,105	△ 9,273
資金調達費用	37,908	47,501	△ 9,593
債券利息	37,908	47,501	△ 9,593
役務取引等費用	95	102	△ 7
その他業務費用	365	91	273
営業経費	46	19	27
その他の営業経費	46	19	27
一般勘定事務委託費	418	391	27
経常利益	77,897	90,561	△ 12,663
特別利益	243,781	64,455	179,326
公庫債権金利変動準備金取崩額	240,081	60,000	180,081
利差補てん積立金取崩額	3,700	4,455	△ 755
特別損失	321,679	155,016	166,663
公庫債権金利変動準備金繰入額	81,597	95,016	△ 13,419
国庫納付金	240,081	60,000	180,081
当期純利益	-	-	-

#### 4. 令和3年度 予定貸借対照表【機構全体】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令 和 3 年 度 予 定 額 A	令 和 2 年 度 決 算 見 込 B	増 減 額 ( A - B ) C
（資産の部）			
貸付金	23,764,434	23,070,009	694,424
有価証券及び現金預け金	794,286	1,733,078	△ 938,792
金融商品等差入担保金	31,424	31,424	-
その他資産	5,775	6,450	△ 675
有形固定資産及び無形固定資産	4,129	3,944	185
資産の部合計	24,600,047	24,844,905	△ 244,858
（負債の部）			
債券	20,206,783	20,410,940	△ 204,157
借入金	393,000	294,000	99,000
金融商品等受入担保金	9,104	9,104	-
その他負債	4,558	4,773	△ 215
地方公共団体健全化基金	920,288	920,288	-
基本地方公共団体健全化基金	920,288	920,288	-
特別法上の準備金等	2,691,154	2,853,338	△ 162,184
金利変動準備金	2,200,000	2,200,000	-
公庫債権金利変動準備金	482,139	640,624	△ 158,484
利差補てん積立金	9,015	12,714	△ 3,700
負債の部合計	24,224,886	24,492,443	△ 267,557
（純資産の部）			
地方公共団体出資金	16,602	16,602	-
利益剰余金	289,296	265,628	23,668
一般勘定積立金	289,296	265,628	23,668
評価・換算差額等	11,454	12,423	△ 968
管理勘定利益積立金	57,809	57,809	-
純資産の部合計	375,161	352,462	22,699
負債及び純資産の部合計	24,600,047	24,844,905	△ 244,858

5. 令和3年度 予定貸借対照表【一般勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令 和 3 年 度 予 定 額 A	令 和 2 年 度 決 算 見 込 額 B	増 減 額 ( A - B ) C
(資産の部)			
貸付金	18,825,150	17,255,615	1,569,535
有価証券及び現金預け金	794,286	1,733,078	△ 938,792
金融商品等差入担保金	31,424	31,424	-
その他資産	3,072	3,193	△ 121
有形固定資産及び無形固定資産	4,129	3,944	185
資産の部合計	19,658,061	19,027,254	630,807

科 目	令 和 3 年 度 予 定 額 A	令 和 2 年 度 決 算 見 込 額 B	増 減 額 ( A - B ) C
(負債の部)			
債券	15,337,205	14,706,317	630,888
借入金	393,000	294,000	99,000
金融商品等受入担保金	9,104	9,104	-
その他負債	1,709	1,830	△ 121
地方公共団体健全化基金	920,288	920,288	-
基本地方公共団体健全化基金	920,288	920,288	-
管理勘定借	479,403	601,063	△ 121,659
特別法上の準備金等	2,200,000	2,200,000	-
金利変動準備金	2,200,000	2,200,000	-
負債の部合計	19,340,709	18,732,601	608,108
(純資産の部)			
地方公共団体出資金	16,602	16,602	-
利益剰余金	289,296	265,628	23,668
一般勘定積立金	289,296	265,628	23,668
評価・換算差額等	11,454	12,423	△ 968
純資産の部合計	317,352	294,653	22,699
負債及び純資産の部合計	19,658,061	19,027,254	630,807

6. 令和3年度 予定貸借対照表【管理勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令 和 3 年 度 予 定 額 A	令 和 2 年 度 決 算 見 込 額 B	増 減 額 ( A - B ) C
(資産の部)			
貸付金	4,939,284	5,814,395	△ 875,111
その他資産	2,702	3,256	△ 554
一般勘定貸	479,403	601,063	△ 121,659
資産の部合計	5,421,390	6,418,714	△ 997,324

科 目	令 和 3 年 度 予 定 額 A	令 和 2 年 度 決 算 見 込 額 B	増 減 額 ( A - B ) C
(負債の部)			
債券	4,869,578	5,704,623	△ 835,045
その他負債	2,849	2,943	△ 94
特別法上の準備金等	491,154	653,338	△ 162,184
公庫債権金利変動準備金	482,139	640,624	△ 158,484
利差補てん積立金	9,015	12,714	△ 3,700
負債の部合計	5,363,581	6,360,905	△ 997,324
(純資産の部)			
管理勘定利益積立金	57,809	57,809	-
純資産の部合計	57,809	57,809	-
負債及び純資産の部合計	5,421,390	6,418,714	△ 997,324

## 令和3年度 資金計画（案）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出合計	5,223,937
貸付金	2,510,000
債券償還金	2,345,072
長期借入償還金	1,000
事業損金	127,035
事務費	3,158
支払利息	119,900
債券発行費	3,612
元利金支払手数料	311
借入金費用	54
固定資産取得費	748
国庫納付金	240,081
資金収入合計	4,285,145
貸付回収金	1,815,576
地方公共団体金融機構債券	2,165,000
借入金	75,000
事業益金	222,310
公営競技納付金	6,800
雑収入	460
資金収支差額（資金収入－資金支出）	△ 938,792
前期末現金預け金等	1,733,078
期末現金預け金等	794,286

- （注）1 株式会社日本政策金融公庫から委託を受けて行う公有林整備及び草地開発のための貸付金に係る収支は含まれていない。  
2 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

## 収支に関する中期的な計画【勘定別】

(令和3年度～令和5年度)

## 機構合計

(単位:億円)

科 目	3年度計画	4年度計画	5年度計画
経 常 収 益	2,290	2,040	1,830
経 常 費 用	1,270	1,170	1,080
経 常 利 益	1,020	870	740
特 別 損 益	780	650	540
当 期 純 利 益	240	220	200

## 一般勘定

(単位:億円)

科 目	3年度計画	4年度計画	5年度計画
経 常 収 益	1,170	1,120	1,070
経 常 費 用	940	890	870
経 常 利 益	240	220	200
特 別 損 益	-	-	-
当 期 純 利 益	240	220	200

## 管理勘定

(単位:億円)

科 目	3年度計画	4年度計画	5年度計画
経 常 収 益	1,170	970	800
経 常 費 用	390	320	260
経 常 利 益	780	650	540
特 別 損 益	780	650	540
当 期 純 利 益	-	-	-

(注) 1 上記の数値は、金利等について一定の前提条件を置いて試算したものであり、変動しうるもの。

2 四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

## 役員報酬の改定について

令和 2 年人事院勧告の内容を基本とし、出資者である地方公共団体の動向を踏まえ、期末手当の支給月数を 0.05 月引下げ（令和 2 年 12 月賞与から適用）。